

平成20年9月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第2号）

平成20年9月11日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 常 泉 健 一 議員
- (2) 早 野 公一郎 議員
- (3) 鈴 木 敏 文 議員
- (4) 平 　　　ゆき子 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成20年9月11日（木）午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（市原健二君） 日程に入る前に、昨日の本会議一般質問の中で、加藤古志郎議員の質疑に対し一部答弁が保留となっておりますので、当局から答弁を求めます。

市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 昨日、保険給付費の伸びが平成19年度決算額と平成20年度予算額との比較で約6億円生じているとの御質問について、追って報告をさせていただき旨の答弁をいたしましたので、ここで御答弁させていただきます。

毎年度の医療費予算につきましては、昨日述べさせていただきましたとおり、過去の伸び率を勘案し算定しております。平成20年度の予算編成時におきましては、平成19年度上半期の給付実績が対前年同月比10%を超える伸び率を示す月が数か月ありましたので、医療給付に支障が生じないよう、その給付実績を勘案し算定したところでございます。

なお、税の収納額がさらに向上した場合には、昨日御答弁させていただきましたとおり、率の改正も含め検討させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（市原健二君） 以上で終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（市原健二君） それでは、議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から8番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、常泉健一議員の一般質問を許します。常泉健一議員。

(21番 常泉健一君登壇)

○21番（常泉健一君） おはようございます。

私は、新生クラブを代表して、多くの市民の方々が今の経済情勢の中、極めて苦しい生活を何とか工夫をしながら切り抜けようと頑張っている状況を見るに見かね、一般質問をいたそうとするところであります。

田中市長にあっては、本年4月の市長選挙において、対抗する候補にダブルスコアの差で当選なされたことについて、私も田中市長を支持いたしました1人として同慶の至りでございます。しかし、私は、田中市長が王道を歩く市長にもraitたいがためには、政策については是々非々で、時には厳しく、時にはやさしく接していく所存でありたいと思っております。この壇上に立ち、市議会議員として初当選後、初の一般質問をしたときの純真無垢な気持ちに戻り、行政と議会が市民のために機能するように努力することについて、再度認識をしたところであります。

それでは、質問に入らせていただきますが、当局の明快なる答弁を期待するものであります。

第1点目として、田中市長の政治姿勢について伺うところであります。

茂原市の硬直された財政の問題についてであります。特に市長のおっしゃる負の資産817億円の赤字解消を市長の任期中4年間に217億円の解消を図ると6月議会の中でおっしゃっていますが、どのような手法で行おうとしているのか。市長就任後3か月を経た今は確固たる施策があると思いますが、その点について伺います。

また、行政改革を今後進めていく中で、かつては企業経営者であった市長は、現在の市役所職員の定数がこの数字でよいのか、あるいは多いので削減をしようとしておられるのか。現在茂原市の人口9万4000余に対し何名くらいの職員が適当か、その点は前市長とは考え方が相違していると思いますが、現在の職員の心境は、給料の大幅カット、しかも財政的には非常に切迫しており、予算面では仕事もないのが実情でありましょう。これでは市民サービスが低下をしてしまうような気がするが、その辺のお考えを伺いたしたいと思います。

今の経済事情は、大手企業は収益が大幅に減少し、設備投資をする余裕さえないのが実情であります。多くのサラリーマンは、諸物価が高騰する中で賃金は上がらず、また自営業者は仕入れ金が上昇するのに売上金の増収はほとんどなく、特に石油製品の度重なる値上げにより、酪農家の廃業、漁業者の休業、運送業にあっては今後ますます会社経営が厳しくなっております。生活必需品がどんどん値上げの傾向に向っています。茂原市の税収は大幅な減収が生ず

ることが予測され、大手企業の誘致は大変困難なことでありましょう。

次にお伺いしたいのは、本納地区の諸問題についてであります。

この答弁はあいまいではなく、本納地区の市民が納得し得る御答弁を市長みずからお願いをしたい。

本納地区は、昭和47年5月1日に茂原市に合併をいたしました。その間、半年以上、町を二分する大騒動となり、本納町民の良識ある人々の方向づけで合併に至ったという経緯があります。そのとき本納地区は、合併特例法に基づき、また亡き元吉野市長の配慮で20年の行政のおくれを取り戻したと本納地区の市民は大変喜んだところでもあります。しかし、今になってみると、合併後三十五年猶予たっている現在、旧本納町のときと同じく、20年くらいのおくれが見えております。

例を挙げますと、1つ目として、本納公民館新治分館の著しい老朽化であります。この公民館につきましても、昭和32年に開設し、通算51年もの年月を経ているわけでございます。2つ目といたしまして、仮設本納支所、本納公民館の老朽化であります。3つ目といたしまして、豊岡幼稚園の老朽化、これにつきましても昭和40年に開園でございます。4つ目、本納駅東地区の区画整理事業の遅延の問題などなどであります。本納地区の市民は我慢強い反面、あきらめも早いという点もあろうかと思いますが、今は本当に静かなる状態でもあります。しかし、最近の状況は、休火山が活火山に戻るようなことになってきている気がしてなりません。そして、特に長生郡市の合併には、郡部は本納地区の現況施策が大いに影響すると従前より申し上げたところでもあります。郡市合併のできなかつた要因の1つであることは間違いのない事実でもあります。

そこで、本納地区の諸問題に田中市長はどのように対処していただけるか伺いたいと思います。

最初に、本納駅東口の土地区画事業であります。元吉野市長時代から、本納駅周辺は茂原市の北の玄関口であるとし、昭和47年合併と同時に都市計画法に基づく土地区画整理法により開発すべきだとの考え方により、いろいろ問題を提議してまいりました。しかし、次期選挙で浪人になされた間に、行政の舵取りの変更で土地区画整理の話も下火になってしまいました。その後再選なされましたが、この話はマイナス勘定からのスタートで、元吉野市長時代には、本納まちづくり推進協議会を設置して細々と土地区画整理事業の話を進めるだけに終わってしまいました。前石井市長のときは、私も市議会議員となり、議会はもちろんのこと、あらゆる会合でこの問題を提起し、地権者の方々にも御理解を求め、やっと地権者が重い腰であったが、

神輿を上げる気運が示されたが、そのときは既に市内各所の土地区画整理事業が赤字傾向に進み、行政もしり込みをするのに至ったのであります。

そこで私は、政治生命を掛け、平成9年12月議会の一般質問で本納地区区画整理と水害問題についてと題し、情熱を持って訴え、この事業により本納駅下の乱開発は避けられるし、これにより赤目川改修事業もさらに早期完成と思われていたが、いまだ進捗の様子は見えずというよりも、この土地区画整理事業は闇から闇に葬られるように茂原市役所の中では断ち切れとなってしまうている。地元地権者にとっては、行政不信感がなお一層強まっているのが現状であります。

そこでまず第1番目に、地元地権者は都市計画法決定により1000分の2、つまり0.2%の都市計画税を実質負担させられ、事業は一向に進まず、税の趣旨は、都市計画を実施するから都市計画税を徴収するのであれば不満はないが、税はとる、事業は行わないとなると、地元住民は税の不公平な扱いを受けていることに相成るわけであります。その点を十分踏まえ、事業の進まない理由をお伺いしたいと思います。

今回、新規に補正で376万円をまちづくり推進のため委託料として予算計上しておりますが、何の目的で何のためなのか、明確にお伺いをしたいと思います。

次に、土地区画整理事業について、地元住民の同意率及び不同意率について十分なる原因究明をなされているかどうか、今後の方策について具体的に見直しを図り、どのような処置をしようとしているのかをお伺いしたいと思います。

本納駅東土地区画整理事業とあわせ、周辺の土地利用について茂原市ではどのような位置づけをしているのか。さらに、赤目川改修事業の関連性を含めてどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

これは極端と言えば極端であります。地元地権者の多くは、何もしないのであれば都市計画の用途指定を廃止してもらいたい、この不景気の時代に都市計画税のみ支払わされ、自分の大事な財産の活用も法の規制に近いもので制約されている。この際、私も都市計画区域を白紙にしてもらいたいと考えますが、その点、どのように考えているのかをお伺いをしたいと思います。

次に、赤目川改修事業についてであります。田中市長は、過日、本納公民館において、赤目川促進期成同盟会総会に会長として御出席されております。その折、赤目川は県の管轄の二級河川であることは県議のころより十分承知のことでありましょう。その中で、県が赤目川改修に対する予算額及び事業料については、年を重ねるごとに削減をしていることは当然御存じの

ことと思いますが、この点、いかような考え方かお伺いをしたいと思います。

本事業は、本納地区にとっては死活問題なのであります。人間でたとえれば、心臓でもあり、脊髄でもあるわけであります。前市長は、平成21年までにJ R外房線まで改修工事を完成させ水害の町という汚名から脱却するのだと、あらゆる機会に話されている事業でもあるわけであります。日本には古来より、水をおさめる者はその地方をおさめると言われております。田中市長は、かつては県会議員でありました。県当局が地元地権者及び住民の意向を十分反映させるようであれば、本事業は計画年数を大幅に短縮し完成を見ることは火を見るより明らかであります。ということは、県地域整備センター職員が地元住民及び権利者と意思疎通が十分図れていないことが大きな原因だと私は勘考いたします。その点、田中市長はいかように感じておられるか。また、今後、県にどのように接しようとしておられるのかお伺いをしたいと思います。

次に、本納地区における本納支所と本納公民館であります。

現在、本納支所は、仮設の施設で平成19年度から平成24年度まで市民に対応しているところであります。それに要する費用は2240万円ほどであります。先般、取り壊した旧本納町役場は昭和35年に建設されたもので、旧茂原市役所は昭和38年に建設されたものと聞き及んでおります。これはまだ私が市議会議員になる前の話であります。現在の庁舎を建設するに当たり、当時の本納地区選出の市議会議員の方が前市長に伺ったことは、本庁を建設することは結構であるが、本納支所はいつ建設をするのかとのことに、本庁の建設が終わった後、早い時期に建設をしたいとの回答であったという議事録であります。本納地区市民と私も本納地区選出の議員の大半は、せめて本納支所と本納公民館が一体となる建物として早急に建設をしてほしいと何度も前市長と話し合いを持ちました。しかし、回答は、複合施設を土地区画整理事業の中に建設をするということで今日に至っている次第であります。区画整理地の中に複合施設で建設をしようとなされる意図は十分理解できるのであります。しかし、区画整理事業が早急にできたとしても、仮換地終了後となれば、早くしても本年から10年くらい後になってしまいます。同じ市民でありながら、もっと極端な言葉で言うならば、差別待遇をされていると言っても過言ではないでしょう。人間だれしもきれいな施設で快適な生活をしたいという願望は持っております。しかし、その施設そのものに危険や何かがなければ、私もこの財政需要の切迫した時代に新設していただきたいとは言いません。本納地区の方々は、行政に対し不信感をさらに強く持つようになっております。これらのことも長生郡市の合併ができなかった要因の1つでありましょう。

そこで伺いますが、現在の仮設支所は平成24年度までとなっており、過去の議会の答弁は、

平成18年度より実施設計に入り、平成19年度に支所と公民館の複合施設を着工するとしているが、この事実の相違と、今後本納支所等々についてはどのような対策をなされるのか、忌憚のない考え方をお伺いしたいと思います。

また、本納駅東口周辺の土地区画整理がもし不能となった場合、本納地区の方々、本納地区選出の議員等にはどのような方法で本納支所及び本納公民館の併設を考えているのか御説明を願いたいと思います。

最後に、教育施設についてお伺いをいたします。

本年5月12日に中華人民共和国の四川省の大地震に多くの小中学校の校舎が倒壊し、児童生徒たちが6500人以上死亡し、多くの遺族が悲しみに暮れたことはまことに残念であります。それを教訓に、我が茂原市では決してそのようなことがあってはならないはずであります。しかし、残念ながら、それらに相当する施設がたくさんあるでしょう。東中、本納中、萩原小、茂小等々、4校8棟が耐震検査では何らかの関係で改築及び補強が必要とされております。このことは、6月議会の一般質問で私ども会派の初谷議員からも一般質問があったところであります。

そこで、私は、本納中学校について重点的に質問を行います。本納中学校の耐震検査の結果は、コンクリートの強度不足はなく、年数的にも昭和43年に建てられた教室棟で、市内にはもっと古い教室があります。したがって、建て替えではなく、耐震診断の結果は補強工事でありますとの答弁であります。しかし、本納中は過去にも大規模改修を平成元年に1億数千万円かけて改修してある施設であります。しかも、この敷地はもともと沼地で、創設当時から20年くらいの間は生徒が運動場を走れば、その運動場は揺れ動いておりました。そのくらい地盤の弱いところありますので、基礎部分が沈下しており、壁の落下、タイルの落下、扉の開閉にも支障を来しております。また、特にトイレの傷みがひどいものがあります。思春期を迎えた女子生徒は、休憩時間ではなく授業中の利用者が少ないときにトイレを使用しているのが現状であります。それに1階フロアの陥没、プールの陥没もひどく、口悪く言うならば、廃屋に等しい中で茂原市の将来を背負う生徒たちに勉学をさせることは、父兄の方々も、議会に携わる我々も我慢をいたしかねております。教育問題において、歴代の市長及び教育長は、児童生徒は茂原市の宝ですと公言しております。それと裏腹な政策になるようなことはやめてもらいたいのであります。

江戸時代に藩改革を成功した米沢藩、上杉鷹山は、一番財政的に詰まったときにも、人材を育てるためには教育が最も大切であるとし、藩校を創設いたしております。小泉元総理も、米

百俵の精神を訴えました。救援の米百俵は当座をしのぐために使ったのではなく、当時の指導者は米百俵を将来の千俵、万俵として生かすための藩校、つまり学校の設立資金に使いました。その結果、後に多くの人材を育てることとなったのであります。

また、教育関係者の意見を聞きますと、本納中は管理教室と特別教育の建物の立地がコの字型のため風通しが悪く、そこにこのたびの耐震補強構造にすると圧迫感が強いとのことであり、このような現状の中で、今回行われた耐震診断の結果の補強工事だけで済ませるものなのか、それとも大規模改修を考えているのかを伺うとともに、前回の改修箇所をどの程度把握し、その箇所まで改修をするとどのくらいの予算が必要とされるのか。また、老朽化の著しい校舎等、建て替えをする考えがあるかをお伺いしたいと思います。

申し添えますが、このような施設が万が一地震等の災害で児童生徒及び教員に被害を生じた場合、私は天災ではなく人災であると言わざるを得ないと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（市原健二君） ただいまの常泉健一議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。

きょうは大勢、本納地区からだと思いますけれども、ようこそ議会のほうにお見えくださいました。ありがとうございます。

それでは、早速、常泉議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

茂原市の硬直化された財政を任期中4年間で217億円の解消を図るとのこと、確固たる施策について伺いますということでございます。私、6月の議会のときに申し上げたと思うんですが、これを任期中に600億円台というようなことで、正確に言いますと690億かあるいは600億か、その辺の開きが生じてくるわけでございまして、217億円ということは言っておりません。そういった意味で、限りなく、議員からの御指摘ですので、600億に向けて最善の努力をしてまいりたいと思っておるところでございます。

御承知のとおり、平成18年度より財政健全化計画に基づきまして、歳入の増加を図りながら歳出につきましても削減し、健全化に向けて努力をしておるところでございます。債務負担行為につきましても、計画的に解消を図り、地方債の発行額につきましても、実質公債費比率の状況や償還額との整合を図りながら、その抑制に努め、着実に残高を減らしております。

議員御質問の中で、どのような施策ということなんですが、1つは、よく申し上げておると

おり、産業振興であると思っております。そのためには企業誘致をどんどん進めていこうと思っております。

また、2つ目といたしましては、本当に住みたいと思える、そういう市にもっていかなければ人口もふえてこないわけございまして、そういった意味では、医療の問題、あるいは教育、福祉、そういった問題にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

そういった意味で、長生郡市の広域市町村圏組合、あるいは九十九里の地域水道企業団につきましては、事業が一段落したことから、順調にこれも減少しておるところでございます。

いずれにいたしましても、財政健全化計画に基づき債務負担行為の償還を確実に実施し、事業の抑制を図りながら地方債発行額をコントロールしていくことが債務残高の減少につながってまいると考えておる次第であります。しかしながら、予測できないことが次から次へと起きていきます。1つはアスベストの問題、また、議員先ほど本納中学校のことを話されましたが、耐震補強の問題、そしてまた、後期高齢者医療制度の問題等、本当に予測できない問題が次から次へと出てきておるわけございまして、そういった不測の事態に債務の残高が多少ずれる可能性はあるということございまして、今のところ、19年度で778億、20年度、今年度で735億、これはおおむねです。21年度で703億、22年度末で672億、23年度、多分私の任期が切れるころだと思いますが、634億と。217億までにいきませんが、今の概算でいきますと、約177億このまま推移していきますと減るということございまして、御理解を賜りたいと思っております。

現在の市役所職員の定数が適当と考えているのか、職員の給料カット、また予算が少なく仕事かできない、これでは市民サービスが低下すると思うが、どのように考えているかということですが、今の市役所の職員数につきましては、平成20年4月1日現在で665名でございます。職員数については、財政健全化計画の5か年で76人の削減を行うとし、平成22年4月1日の職員数の目標を649人と定めております。今後もこの計画に沿って順次適正化を図ってまいりたいと思っております。

人口9万4000余りに対し何人の職員数が適当であるかとの御質問でございますが、当市と全国の類似団体を比較しますと、類似団体においても、普通会計部門における人口1万人当たりの職員数が平均で84人であるところ、当市においてはおおむね66人となっており、類似団体128団体中22番目に少なく、職員数の抑制が進んでおると考えております。大変厳しい財政状況の中ではありますが、都市間競争に負けないまちづくりをすべく、少数制により努力しているところでございます。今後も職員の士気の低下を招かぬよう積極的に若手職員との対話の機

会を持つとともに、各職員階層に応じた研修強化を努めてまいりたいと思っております。

なお、今年度はあまり開きがあってもいけないということで、一般職で9名ほど募集をかけているところでございます。

次に、本納駅の東地区土地区画整理事業について、事業進捗しない理由と今回新規に補正で376万円をまちづくり推進のために委託料を計上しているが、何の目的かということですが、本納駅の東地区土地区画整理事業は長い年月を費やし、農振除外と都市計画決定までこぎつけたところであります。同意率もおおむね8割まで御理解をいただきましたが、今の社会経済情勢の後退等により、市財政も非常に厳しい状況下であるとともに、宅地の需要動向は弱含みであります。したがって、財政健全化計画の中で事業化には慎重を期して臨まなければならないと考えておるところであります。

また、まちづくり推進業務につきましては、今後のまちづくりの方法について、地域の方々との合意形成を得ながら、関連公共事業との整合性も図りつつ、圏央道の到来による北の玄関口としてのまちづくりを推し進めるために、コンサルタントのノウハウを活用して地元のまちづくり研究会とともに時代に合ったまちづくりとあらゆる開発手法を見いだすためのものがございます。

次に、平成19年度の本納支所と公民館の複合施設を着工するとしていたが、この事実の相違と今後どのように対策をするのか。また、土地区画整理事業が不能になった場合、本納支所及び本納公民館の併設をどのように考えているかということでございますが、御質問の複合施設の建設につきましては、平成14年度にボーリング調査、平成15年度に基本設計書を作成し、平成17年度に実施設計書作成の予算計上をいたしました。昨今の経済情勢にかんがみ、改めて当時の助役を長とします本納公民館・本納支所複合施設検討会を当時したところでございまして、その結果、合併の中断がありました。そして経済情勢をまた見たときに、平成17年度の実施設計書の作成は延期することとなったと聞いております。そのようになっております。今後も財政状況を見きわめながら、本納公民館を含めた複合施設の建設については、設置場所等も含め、基本設計書に基づき事業を進めていく考えであります。建設場所については、現本納支所及び区画整理地内を中心に引き続き検討してまいり所存であります。

以上でございます。あとは担当部署から答弁させていただきます。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 都市建設部所管にかかわります本納駅東地区の土地区画整理

事業に関します3点についてお答えいたします。

まず、第1点目の区画整理事業についての地権者の意向調査につきましては、条件付での賛成を含めた同意率はおおむね80%でありました。この中で、不同意の理由といたしまして、減歩率が高い、過小宅地対策としての付け保留地の資金問題、事業の長期化等が主に多くありました。今後の方策につきましては、このような地権者の方の切実な意向や市の財政状況を踏まえ、企業提案型によります民間活力の活用など、あらゆるまちづくりの手法について、まちづくり研究会を通して地権者の皆様方と見直しを加え、よりよいまちづくりを探究してまいりたいと考えております。

次に、2点目の周辺地域の土地利用と赤目川との関連についてお答えいたします。本納駅東地区土地区画整理事業予定地周辺の土地利用については、現在は用途無指定区域として田園環境保全地区に位置づけておりますが、将来的には本土地区画整理事業や赤目川改修事業の進捗状況を見ながら、社会情勢等も見きわめた上で適切に対応してまいるとともに、水害対策の強化と圏央道インターチェンジの至近で駅や国道を兼ね備えた地の利を有効に活用した都市基盤の整備を進めていかなければならないと地域と考えております。また、赤目川の改修事業は、広域河川改修事業や住宅市街地基盤整備事業費を投入して実施されており、本土地区画整理事業と密接に関連しておりますので、早期に始動しなければならないと考えております。現在厳しい土地利用の規制をかせ、さらに都市計画税を賦課しておりますことから、よりよいまちづくりの手法を地権者ととも早期に見いだしてまいりたいと考えております。

次に、3点目の赤目川改修事業費の推移と市の事業支援の方策についてお答えいたします。改修事業延長約7.7キロメートルのうち、平成19年度末までに約3キロが整備され、進捗率は事業費ベースで約70%、整備延長割合では40%となっております。年度ごとの事業に関しましては、この数年ほぼ同額の予算が計上されておりましたが、平成19年度をもって緊急対策特定事業が終了しましたことから、今年度の予算額は、その事業費相当分が少なくなっております。しかしながら、県は、この赤目川改修事業の重要性から、来年度より従来と同様に市街地基盤整備事業と広域河川改修事業とあわせた補助要望を行う予定と伺っております。

また、今後県とどのように接していくかということですが、地元説明会や用地買収等につきましては、これまでも県とともに同席し、地元の考えを伝えてまいりましたが、まだまだ意思の疎通が図れていないという声が聞かれるということでありましたら、これまで以上に地元の皆さんと積極的にかかわり、県との橋渡しをしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育問題についてお答えをさせていただきます。

本納中の耐震工事と大規模改修の方向について、また老朽化の著しい施設の対応についてお答えをさせていただきます。学校施設の耐震性の確保につきましては、現在の財政状況及び国の方針から、補強による対応が可能であると示された建物につきましては、補強で対応することを基本的な考えとしております。本納中校舎におきましても、老朽化が著しいものの耐震診断において補強対応が可能であるという結果であったことから、大規模改造を含む補強工事により耐震化を図る方向で進めております。

御質問にあったとおり、平成元年度には管理教室棟、特別教室棟の2棟に対し大規模改造を行い、今日に至っております。その内容ですが、建物本体においては防水工事、床、天上の一部改修を主とし、電気設備においては照明器具の一部交換、非常放送設備、給排水設備においては受水槽の設置、給水管の一部改修が主となっております。今回の大規模改造については、既に設計委託を発注しております。御指摘をいただいた箇所及び学校側からの要望を尊重し、また前回の大規模改造から20年を経過しておりますので、その劣化状況等を踏まえた上で充実した整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、御指摘の老朽施設のうち、プールについては、不同沈下によりプール本体及びプールサイドにゆがみが生じていることは承知しております。これを補強、補修することについては、今までいろいろと考慮いたしてきましたが、相当の費用を要することが予想されることから今日に至っているところでございます。今後は、財政状況、さらには予算執行状況にかんがみ、補修等に向けた設計について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） 再質問をさせていただきます。

当局の答弁である程度は理解いたしましたが、何点かについて再質問を行います。

まず、第1番目に、田中市長の政治姿勢についてであります。人が変われば茂原市は変わるという市民の思いが田中市長の誕生の根源にあったと私は感じております。具体的にどこをどのように変えて昔の強い茂原市にしようとしておられるのか。特に財政健全化という点では、私は行財政改革特別委員長の立場でありますので、一日も早く債務の解消を図るべきだと思っておる1人でもあります。しかし、817億という額のうち、約340億程度は20年余で発生した債務であります。田中市長が任期4年間で、先ほど600億台だということで市長の反論があった

わけでございますけれども、その辺の台が聞こえなかったものですから、あくまでも600億という考え方を示したところでございます。

例えば、私の考え方で、217億の解消を図ることについては、私はいずれにしても、数字が大変高いと、こういうふうに思っておるわけでありまして。20年で340億ですから、1年平均すると17億程度の債務の発生があったことになるわけでありまして。4年間で例えば217億の解消を図るとすれば、年平均54億円ということになります。現在の茂原市の一般会計250億余でありますから、その5分の1に相当するものであります。そのものを借金返済に充てるとすれば、私は市民生活は今以上に厳しいものになる、こんな思いがあるわけでありまして。

その中で、教育施設の改修、補強もしなければならない、また道路も長生郡内の中で一番ひどい状況にあります。しかも、税収の大幅ダウンも予想され、のみならず、交付税の減額等で借入金も相当なボリュームで上昇するであろうと思っております。私は、政治も経済も生き物である、こう思う中で日々変化してまいります。

そこで、私は御提案申し上げます。起債発行について実質公債比率、先ほど市長は一生懸命起債を返すんだという、その思い、公約でありますから、その市長の思いは十分わかりますけれども、実質公債比率、きょう大勢の皆さん方がおられますので、役所用語ではわからないと思っておりますので、これを解説しますと、資金を返す比率という言葉でいいのかどうかわかりません。いずれにしても、借金を返す比率が今18%以上につきましては県の許可団体と、県にお伺いを立てなければならないというようなことであるそうでありましてけれども、茂原市の公債比率は現在18.4%となっております。ある意味では大変微妙な位置にあるわけでありまして。

そこで、千葉県内では鎌ヶ谷市ほか5市が、市民の方々に御協力を願ひ、市の財政建て直しを図っております。茂原市では教育施設等の充実を行うために市民債を発行する考えも私は1つの方法だと、こう思うわけでありまして。借金を返す、赤字を解消するからといって、市民の方々にこれ以上の苦痛を強いることは、私はやめるべきであると。もう少し目標数値を下げ、教育、社会福祉などなどに温かみのある政策を実行すべきであると考えておりますが、その点についていかがお考えかお伺いをしたいと思います。

次に、職員定数にも関連いたしますが、市議会議員の我々の中の一部の方より、田中市長の報酬が町村長の報酬に比較して低いので、茂原市長としての沽券にかかわる。また、新市長に変わったことによって、神信心する意味で市長報酬のアップを平成21年から行ったらどうかというような動きがあるように思います。このことが事実とするのであれば、大変難しい話にな

ってまいります。職員には、役職の上でそれぞれ給与のカットがあったはずであります。定数を削減し、それを改革だとするならば、市民サービスはおのずから一層低下することは懸念されます。また、私ども会派、新生クラブは、昨年北海道の夕張市を視察してまいりました。赤字再建団体の夕張市と我が茂原市の職員の危機感の相違は随分あります。ただ、言えることは、予算がない、予算がないだけでやる気が薄れていることが心配であります。私はこのことを特に申し上げたいのであります。市長報酬並びに職員の給与回復、市議会報酬については茂原市がかつての威厳のある強い茂原市になったときに行えばよいと思いますが、その点のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、本納駅東口周辺の土地区画整理事業についてであります。このままの状態であれば、地元地権者は宝の持ち腐れというよりも、もっと状況が悪いのではないかと。農地は遊休地が目立ち、御存じのような経済事情では、住宅産業は土地、建物等の購入を手控え、この景気の低迷については、産業省は、さらに悪化する傾向にあるとの見方であり、本納駅東周辺の土地区画整理事業を実施しないのであれば、ほかの地域の区画整理事業を行った権利者に比して、ただただ都市計画税が課せられるのみであります。本事業は、赤目川改修及び本納支所及び公民館建設のためにも切り離せないものであります。財政状況が好転してからなどと悠長な話ではありません。

そこで御提案申し上げますが、本納駅東土地区画整理事業と周辺土地利用の確立を図る観点から、市は当初計画どおりの事業のみなのか、あるいは市の財政状況をかんがみ、民間活力を導入して事業の完成を図る気持ちがあるかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。そのときには、市長の掲げるコスト、スピードを重視した施策の特効薬として、予定地の中に、例えばイオン等々の量販店を導入すべきと思いますが、その点をひっくるめて御答弁をお願いしたいと思います。

本納地区の方々には、本納支所と公民館の建設を一日千秋の思いで待っております。本事業は、どこの場所に、またいつごろをめどに建設をしようとお考えなのか。それとともに、PFI方式、千葉県警察本部ほか多数このような方式をとられております。これは市長も御存じのはずであります。念のために申し上げますと、市中銀行が資金を投入し、ゼネコンが箱ものをつくり、15年分割で支払いした後に資産評価で買い取りをするという民間活力の導入であります。これを導入するつもりがあるのかどうか、この点についてもお伺いをするところであります。

話が前後いたしました。赤目川改修事業は本納地区まちづくりの生命線でもありますので、

田中市長には、県当局に対して腹藏のない意見を述べて早急改修を図っていただきたい。その一端をお聞きしたいと思います。

最後に、本納中の耐震調査に基づく補強事業ですが、過去に平成元年、予算執行額1億3000万円余に上る大規模改修をしてあるのに、またこのような傷みのひどい状況であります。これをまた補強事業、補正945万円の設計委託のみで、つまり耐震だけの対応をしたとすれば、地盤が軟弱であり、その点をぜひしなければ泥棒に追い銭だと考えられます。それらが積もり積もって財政硬直化させた一因でもあります。茂原百年の計のため、改修すべきところ及びそれでは耐えられない施設は新築をするという、声を大にして申し上げますけれども、御英断を田中市長に市民も求めているはずであります。その観点に立って、本納中の新築をする心づもりはあるかどうかお伺いをいたします。

さらに、茂原市内小学校の遊具の老朽化、著しいものがあります。ものによりましては使用禁止となっている施設も多く見受けられます。児童の父兄より手紙をいただいた中に、茂原市では人づくりを挙げているが、教育現場は長生郡内で最低だ。また、教員は県職でありますので、長生郡内を転任するわけであります。町村は財政的には学校の数が少ないわけありますから、その経費がかかわらないことはたしかであります。でありますけれども、いずれにしても、施設が整備されているという声は聞こえてくるわけあります。教育が本当に大事ならば、まず施設を十分整えて勉学に励めるようにすべきであると思っております。

また、もう一方では、長生病院のドクター不足の問題から、ドクターをぜひ長生病院にきてくださいとの件で、その対象ドクターの奥様が、本納中はもちろんのこと、周辺高等学校を下見したそうであります。その際、あのような学校で自分の子供は医師になれないという内容の手紙をいただいております。

このようなことからいたしましても、教育というものに対してもっとウエートを置いた行政を進めるべきだと思っておりますが、その点のお考えを伺い、私の再質問といたします。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 常泉議員からの再質問で、大変厳しい質問をさせていただきましたので、前向きな答弁をしたい気持ちは十分ありますけれども、なかなか難しいところがございます。

1つには、先ほど言いましたけれども、財政なんですけど、340億くらい、20年かかって債務が年間17億くらいずつふえていったということで、これを217億の解消を4年でどうやって、

年間にすると54億くらい減らさなきゃいけないということなんですけれども、どうするかということなんです。先ほど答えさせていただきましたけれども、財政健全化政策、18年に策定しております。これに沿った形で基本的に先ほどお答えした数字が出てくるわけでございまして、その中で、いろいろな不測の事態、先ほど申し上げましたけれども、起きる可能性があるということで、順調にいきますと、先ほど言った約177億くらいは4年間で減らせるだろうという見込みでございまして。ただ、きのうも加藤古志郎議員からも話があったんですが、財政状況を見てどうなのかと、弾力的に何とか財政を運営したほうがいいんじゃないかというようなこともございまして。この辺で、昨日理事のほうから答弁させていただいたように、あまりあれもこれもできませんけれども、選択肢の中でどうしてもこれはやらなくちゃいけないなというようなことがあれば、ちょっと健全化政策は小休止するかもしれませんが、その中でやっていきたいなと思っております。

ただ、基本的に市町村合併のできなかつた大きな1つの要因として、よく話が出ますけれども、茂原市の借金がでかすぎるといような全体像を言われております。負の資産だけぽんと掲げて、ああだ、こうだと言われても困る。そういった意味で、私も今回の市長選に臨んだところでございまして、まずもって財政健全化、これは私の使命だと思っておりますので、限りなくこの4年間で減らしていきたいと思っております。

市民債の発行ということですが、市民債につきましては、通常の地方債の発行手続と同様に、これも県の許可を必要とするものでございまして。また発行に当たりましては、議員も御存じのとおり、銀行等の引き受け機関に対します手数料を支払うことが必要になってきます。これがかなりの費用になると言われてございまして、また当然、市民債ですので金利も通常よりは上乘せしなければいけないと。そういったことで、1つの有効な手段というところではしております。ただ、今言ったようなもろもろの要素がありますので、これも個々にその効果等を十分検証しながら検討してまいりたいと思っております。場合によっては市民債もやることも可かなというようなことも考えております。

そして、本納支所と本納公民館について、いつごろを目途に建設をしようと考えているか、またPFI導入の考えがあるかということなんです。実施時期につきましては、今の市の財政状況にかんがみまして、民間活力を導入するPFI方式を含め検討してまいりたいと考えております。ただ、私もPFI、PFIと言ってきましたけれども、PFIも規模の問題がありまして、あまり小規模でやってもそれほどメリットがないということもございまして、その辺も十分検討して対処していきたいなと思っております。

それから、赤目川の改修事業につきましての本納地区の生命線ではありますが、田中市長は県当局に対して腹藏のない意見を述べ、早急解消を図っていただきたいということなのですが、赤目川については、私も県議時代からいろいろとかかわらせていただいております。そういった意味で、古くから治水、利水をかねた改修が行われて、地域に恵みと安全を与えてくれた本納地域にとっての生命線であるということも十分理解しておりますし、今の改修事業も、これらの本納地区の営農活動と都市基盤を整備する上でも最も重要な施策であるとももちろん認識しております。そういった意味で、一宮の本川改修もおおむね完成しましたので、これからは赤目川に重点を置き、これまでと同様に関係機関に働きかけを行うとともに、早期に完成するよう努力してまいりたいと思っております。県のほうもそのようにとらえておると思っております。

それから、学校の問題です。耐震調査に基づく補強事業ですが、茂原百年の計のため改修すべきところ及び耐え得ない施設は新築するという英断をとということで、私に英断をして建て替えてくれるというようなことだと思うんですが、気持ちとしてはあります。ただ、なかなか財政が今厳しいので、その辺ちょっと了解していただきたいなというところがございます。また小学校の老朽化は激しい、教育に対してもっとウエートを置いた行政を進めるべきと考えるがということですが、先ほども答弁させていただいたと思いますが、耐震診断によります補強による対応が可能であると示された建物につきましては、まずもって補強で対応させていただきたいと思っております。また、改築することの基本的な考え方としておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。また、工法、手法については、他機関でより多くの建物の耐震化を図るため調査研究をしております。これはいろいろな方法がございます。そういった意味で、ローコストでいかにしてメリットを多くするかというようなことで今調査、勉強させているところでございます。

それから、小学校の遊具につきましては、昨年度の点検調査に基づき、今年度6月補正予算に計上し、補正工事を実施するところでございます。また、マニフェストの中にありますが、学校訪問をするなど現状を把握し、教育予算の拡充に努めてまいりたいと思っております。学校訪問もこの議会が終わり次第、各校、21校すべて回る予定でおります。その中でまたいろいろな話も聞かせていただこうと。先ほども申しましたとおり、教育福祉、そういったもの、さっきの議員の話ではないんですが、長生病院の先生の奥さんが本納の学校を見て、どうもこれではだめだというような話、これは本当に悲しい限りでございまして、そういうことのないように極力学校等の要望も踏まえて前向きに対処していきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） 市長報酬並びに職員の給与回復についてお答えをいたします。

現在、全庁一丸となって財政健全化計画を推進し、その早期達成に向けて努力をしているところでございます。市長及び職員等の給与復元については、財政状況や決算状況、また財政健全化計画の達成状況、さらには景気の動向などを総合的に考慮した上で各年度ごとに判断をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 本納駅東地区の土地区画整理事業地への民活導入ということについてお答えいたします。

本納駅東地区の秩序ある発展が本市の将来展望に大きく影響すると考えております。その中で、都市基盤整備の手法として都市区画整理事業を選択しているところでございますが、現在このような状況下では時間がかかるのかなというように思っております。しかしながら、赤目川の改修事業、それから圏央道の到来を目前にいたしまして、今できる最善の方策を研究会の皆様方と模索しているところでございます。1つの方法として、安定した保留地の処分をするために、国道沿線の地の利を生かした、先ほど議員、イオンとおっしゃいましたけれども、あいう量販店などの商業系の企業を誘致するとか、宅地開発者、いわゆるデベロッパーによる開発提案などを視野に入れながら、時代にあったスピードのある開発手法を今後見いだしてみたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 常泉健一議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。常泉健一議員。

○21番（常泉健一君） いろいろ申し上げました。そういう中で、先ほど田中市長の答弁をお聞きしますと、田中市長の胸中は十分理解できました。ある意味では読み取りました。そういう中で、たまたまありがたい言葉が聞こえてきましたことは、弾力性という言葉が出てきたところでございます。ぜひ予算執行に際しまして、いつ何が起きるかわからないということと市民のニーズというものを常に情報として得ていただきながら、私は田中市長の掲げる「大胆に、着実に」と、このことを本来はここで聞きすべきだと思いますけれども、時間の都合もございまして、これを基本にあるべき行政、そして着実な茂原市発展の舵取りをお願いし、私の再々質問を終わります。

○議長（市原健二君） 以上で常泉健一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時14分 休憩

☆ ☆

午前11時25分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、早野公一郎議員の一般質問を許します。早野公一郎君。

（18番 早野公一郎君登壇）

○18番（早野公一郎君） ただいまから政友会を代表して一般質問をさせていただきます。

ことは非常に暑い日が続いておりました。オリンピックに参加した選手も健闘して、金9つ、銀6つ、銅10個と活躍をされ、私もテレビを見ながら感動した1人でございます。

話は変わりますが、私も一般質問のため関連の担当部署に資料をもらいに行きました。そこで、今度の市長は仕事に対してどうだというような質問をしたところ、一生懸命やっているよという話でございました。という中で、忙しい中、朝7時から会議、夕方5時から会議という話を聞きました。今市長は、財政が逼迫しているということで一生懸命茂原市のためにやっているということを耳にしております。ここで市長に苦言を呈しますが、何が何でも公約どおりに短期間にすべてやるんだと、そのような気持ちではなく、任期は4年間あるんだと。4年間のうちは落ちませんから、4年間あると。そういう中で、着実に公約を実行してもらいたいと思っております。

それでは、政友会を代表し、かつ市民の声を反映するという権利行使の一端として、幾つかの質問をさせていただきます。

これは広域行政であるかもしれませんが、市民の要望のために何うものであります。きのう加藤議員が救急医療体制について質問いたしました。そういう中で、また答弁が同じになると思いますから、簡潔に答弁のほうをお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

救急医療体制について。年々増加の一途をたどる救急出場、また病状については複雑多様化の様相がより強くなっている状況であることと聞いています。地域の住民が安心して安全に生活を送るためには、365日、24時間の医療体制の設置が必要だと思われれます。近年の医療不足により救急患者の収容病院が長生郡内で対応できず、多くの救急患者が長生郡外に搬送されていると聞いております。

そこで質問いたします。茂原市には公立長生病院という立派な病院があり、市内には比較的

大きな病院も数多くあるのにもかかわらず、なぜ長生郡外にまで救急患者を搬送していかねなければならないのか教えていただきたいと思います。

また、長生郡外における救急車の主な収容先、医療機関の地域を教えていただきたいと思います。

なお、このようなことが日常行われていることであれば、当然救急患者は救急車を要請し収容先の病院までの時間、距離が長生郡内と郡外では大幅に違ってくると思われる。緊急性のある救急病院を一刻でも早く医療機関に収容し、しかるべき医師の措置を受けるのが救急業務ではないかと思っています。最近ではテレビ等で報道されておりますが、病院のたらい回しのため、死亡という記事が出ております。今後、救急患者の収容病院について、長生郡内の病院で賄えるかをお尋ねいたします。

また、今後も郡外搬送という状況が続くのか、見解を伺うものであります。

次に、茂原市における2次医療について質問いたします。夜間における医療体制については、長生郡市保健センターでの夜間診療所と医師会及び公立長生病院との連携による2次待機病院での診療で対応しているとのことであるが、そのうちの2次待機病院について、月のうち長生郡内の医療機関での対応の空白日が10日以上あるとのことですが、なぜその空白日が生じるのか。その間に病気になった場合は、病人はどのようにしたらいいのか、どこの病院に行ったらいいのか。これでは市民は安心して生活をしていけないのではないかと感じております。今後、市民が安心できる24時間、365日の医療体制を構築するため抜本的な対策を整える必要が急務であると思うが、見解をお尋ねいたします。

また、どのような対策をすればいいのか、市長の考えを伺うものであります。

次に、新聞等でよく見ますが、医療機関において1次病院、2次病院、3次病院という名称を目にしますが、これはどのような医療機関を指すのか。また、この種の病院が茂原市には幾つあるのか教えていただきたいと思います。

次に、入札、談合問題について質問いたします。

ことしの2月26日の千葉日報の報道によると、木更津市内の県出先機関発注工事の指名競争入札をめぐる談合容疑で2社の役員を逮捕したと出ておりました。そのような中、入札に参加した業者の大半が談合の事実を認めている。また、ことしの8月には山武市広域水道企業団発注の水道管工事をめぐる入札予定価格漏えい事件で、同企業団は談合罪で起訴された地元業者を指名停止処分にしたと報道されていた。また、企業団の幹部も懲戒免職をされている。これからは競争原理が働くよう入札制度の透明性を高めるため、発注方式を指名競争入札から原則

として一般競争入札に切りかえると結んでありました。

そこで質問いたしますが、茂原市または広域では、ほとんどの工事が指名競争入札であります。入札率が95%以上であるというのが不思議であり、これは談合があると思わざるが、市の見解を伺うものであります。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（市原健二君） ただいまの早野公一郎議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 早野議員からの質問にお答えさせていただきたいと思います。

何かむしゃらに無理して、4年間任期があるんだから、そんなに急いでやらなくてもいいんじゃないかということなんですが、私も熱しやすく冷めやすいものですから、熱しているうちにバンバンやっていきたいというところがございまして、ひとつ御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

市内に公立長生病院や比較的大きな病院も数多くあるが、なぜ長生郡外にまで救急患者を搬送しなければならないかということございまして、現在、医療を取り巻く一番の問題は、医師、看護師の不足であります。したがって、2次医療を担う病院が日常の診療を犠牲にして24時間、365日、2次救急医療体制を整えるのかということ、現在の医師、看護師不足の状況では無理があります。長生郡外に患者を搬送する場合がありますが、1つには、昼間・夜間を通して重篤な患者で市内の医療機関では対処できない患者を3次救急医療機関に搬送するものでございまして、次に、夜間・休日等当番医がいない場合及び当番医がいても患者が多く対処しない場合に生じております。

次に、今後救急患者の収容病院について、長生郡内の病院で補えるのか、また、郡外搬送という状況が続くのかということなんですが、昼間につきましては、重篤な患者を除き、長生地域において対応できると考えておりますが、休日・夜間においては、医師、看護師の確保ができない現状では、郡外にも頼らざるを得ない状況は当面続くものと考えております。このため、現在、夜間の2次待機の空白日を解消すべく、長生郡市救急医療体制検討委員会を組織し対応を検討しておりますが、空白日が解消されても手術が必要となる場合は、その患者に集中するため、そのほかの患者を診ることができなくなる場合も想定されますので、ある程度の郡外搬送は生じるものと思っております。

次に、夜間における2次待機病院で長生郡内の医療機関の対応に月10日以上空白日が生じ

るのはなぜかということでございます。空白日が生じる理由ですが、さきにお話ししたとおり、各医療機関では日常の診療を行っている上で2次待機を引き受けていただいております。しかしながら、現在、医師、看護師の不足から日常診療で手いっぱいになってございまして、夜間の2次待機を引き受ける余裕のある病院が少なくなっているということでございます。これが一番の理由と考えております。また、平成16年度からの新医師臨床研修制度の開始により、大学医局の影響力が弱まり、都会の民間病院に医師が流れたため、医局は地方病院に医師を派遣できなくなったこと、長生病院でいいますと千葉大との連携がとれなくなってきたということもございます。平成18年度の診療報酬改定により看護師配置基準が改正され、大規模病院が大量採用を行った結果、看護師が集中したことによるものでもございます。

また、もう一つは、看護師の夜間の勤務時間の規制がございまして、これが72時間という規制がございまして、それ以上残業はできないというようなこともございます。

また、現在2次待機を引き受けていただいている医療機関の医師が高齢化していることも要因の一つと考えております。この高齢化によりまして、夜間やるものですから、次の日の診療ができないようなことにもなるというようなことで、体力を要することですので、その辺の問題も絡んできております。

次に、24時間、365日の医療体制を構築するため抜本的な対策が急務と思うが、市長の考えはということです。市長として救急医療体制の整備は、何度も申し上げているとおり、最重要課題と考えております。そのため、医師会、長生保健所、公立長生病院の先生、消防本部等の委員からなる長生郡市救急医療体制検討委員会を設置したところでございまして、平成21年4月を目途に、夜間輪番制の空白日を解消するよう今鋭意調査研究をしているところでございます。現在まで6回の会議を開きました。課題も明らかになってきたところでございます。そうした課題を何とかクリアしようと今必死で取り組んでおるところでございます。解決策としては、公立長生病院の医師の確保による輪番回数の増加等も含め、実現可能な方策を検討し、また3次救急医療体制を確立するための救命救急センターの設置、あるいはドクターヘリの利用など、総合的な対策も必要かなと考えております。

次に、茂原市、また長生郡市広域市町村圏組合では、工事の落札率が95%以上であるというが、不思議である。談合があると思うが、市の見解はということなんですが、入札に際しましては、直近の経済状態や同種事業の入札状況等を考慮しながら、適正な予定価格を設定した上で執行しておりますが、平成19年度の工事入札51件における落札率を見ますと、80.1%から99.9%とかなりばらつきが出ております。これは入札参加者の競争による結果であり、また参

加者からは、入札の公正を害する行為をしない旨の誓約書を提出させていることから、談合はないものと認識いたしております。現在までのところ、本市におきましては、通報等の事例もなく、談合が問題になった経緯はございませんが、引き続き談合情報対応マニュアルや不正行為等の通報があった場合の処理方針等を基本としながら、入札が適正に執行されるよう努力してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。あとは担当部長から答弁させます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えをさせていただきます。

救急医療体制のうち、長生郡外における救急車の主な収容先の医療機関、また地域はどこかという御質問でございますが、具体的には、市原地域が一番多く、千葉県循環器病センター、千葉労災病院、帝京大学千葉総合医療センター、五井病院等で、次に安房地区の亀田総合病院、その他、夷隅の塩田病院、国吉病院、千葉市の千葉県こども病院などが主な搬送先でございます。

続きまして、2次医療のうち、1次病院、2次病院、3次病院とはどのような医療機関を指すのか、また、この種の病院が茂原市には幾つあるのかとの御質問でございますが、救急医療体制におきまして、症状別に最初から患者を振り分けて適切な医療を受けさせようとするもので、救急医療の区分を担う病院に1次、2次、3次病院という言い方をいたします。1次病院とは、初期救急医療を担う比較的軽傷な患者の医療を担当する医療機関で、夜間急病診療所、日曜当番医、かかりつけ医がこれに当たります。2次病院とは、2次救急医療を担い、手術、入院を必要とする重傷な患者に対応できる医療機関で、千葉県保健医療計画に示される病院群輪番制及び救急告示医療機関がこれに当たります。具体的には、救急基幹センターである公立長生病院のほか、山之内病院、菅原病院、実倉病院の4病院が救急告示病院の指定を受けております。3次病院とは、3次救急医療を担い、多臓器不全、多発外傷、脳卒中等、重篤な患者に高度な医療を総合的に提供する救命救急センターで、旭中央病院、亀田総合病院、君津中央病院などが指定を受けております。現在のところ、山武長生夷隅保健医療圏にはございません。以上でございます。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。早野公一郎議員。

○18番（早野公一郎君） 先ほど来、私は、一番最初の質問、2問ほど落としました。御指摘

をいただきまして、ありがとうございます。それでは、それも再質問の中に入れさせていただきます。

まず、救急医療体制ということで、再質問ということでやらせていただきます。夜間における2次医療体制及び救急患者の長生郡外への搬送については、今市長が答弁したことによろしいですね。市長は長生郡市救急医療体制検討委員会を設置して、21年4月をめどに夜間輪番制の空白を解消するように調査研究をしているということですが、現在、長生病院については夜間輪番制について月10日体制が整いましたが、それでも依然としてまだ全体で10日から11日の空白日が生じているということは、地域の住民はまだまだ不安を感じ、不安解消にはほど遠い現状であります。市長として、このことを解消するため抜本的な政策等があるのか伺いたいと思います。

また、この地域においての長生病院の役割は非常に大きなものがあると思います。しかし、市内には私立の病院や医院が数多く開業しておりますが、それらの病院への協力依頼、または財政支援を行い、長生病院にて夜間診療を月1回程度依頼する等、具体的な考え方があれば示していただきたいと思います。

次に、3次医療体制としてドクターヘリの利用、救急救命センターの設置を視野に入れているとのことですが、当地域へのドクターヘリの出場状況及び出動要請、また搬送先について伺います。

次に、救急救命センターに関する質問ですが、この施設の設置に関しては、莫大な財政負担と維持管理に必要な財源確保、また医師の確保やそのスタッフ等の人員確保等の非常に困難なことが多いと思われ、今すぐとはいかないと思いますが、現在千葉県や国への働きかけや誘致等について行っているのか。また、市長は県会議員のころより非常に熱心に当地域の医療問題について取り組んでおるということをお聞きしておりますが、県議時代を含めまして、当地域の救急救命センター及び3次医療に関することについて伺うとともに、今後における当地域の3次医療体制をどのような方向に向けて進めていくのかをあわせて伺います。

先ほど来、2つほど落としましたけれども、これは通告してありますから、一緒に答えていただければ幸いです。そしてまた再質問は別にやらせていただきます。そういう中で、入札談合問題について再質問を行います。

入札時の契約書の提出については、どの市町村でも行っているものであり、形式的なものという。この誓約書を提出することによる談合の抑止効果について御見解を伺う。

また、茂原市では談合が問題になったとき、談合問題が問題には今までなっていないと

ということであるけれども、他の市町村は事例がいろいろ出ている。きのうの新聞にも談合があったと、木更津ですか、きのうの千葉日報には出ておりました。そういう中で、たまたまそれを見た。そういうことで、茂原市において現在の制度が談合防止になるのか。もしくは、今後は談合はないものと思っているのか、見解を伺うものであります。

再質問の2番目といたしまして、今多くの市町村が談合防止の観点から一般競争入札を取り入れております。茂原市においても拡大の方向で考えているということであるが、工事の発注を一般競争入札で行う場合、市内業者、要するに市内業者というのはAクラス、Bクラス、Cクラスとあります。そのランクづけ、この参加条件はどのようにしていく予定なのか御見解を伺うものであります。

3番目といたしまして、千葉県内において、特に景気低迷の影響が見られるのは不動産業種と建設業種だということではと言われております。その中でもさらに受注の多い業者と少ない業者の差が大分顕著になってきている。茂原市の工事における入札結果を見ても、業者間の受注状況に大分差が見られるが、特に地元業者の格差を減らして平等に仕事が行き渡るように、これをしていただきたいと思います。

それと、先ほど来、市長が答弁いただいたんですが、80%から99%と、こういうことを言いましたよね。これは19年度の51件中の80.1%が1件と99.9%が1件なんです。そうすると、49件は違うんですね。そうすると、これを数えてみますと、予定価格の落札率95%以上が51社中の40社、90から95%未満が5社、80から90%未満が4社です。90%を入れると51社中45%が90%以上なんです。これを見ると、これは談合の何ものでもない、私はこう考えますが、御見解を伺うものであります。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 再質問にお答えさせていただきます。

救急医療体制の中で、現在長生病院の夜間輪番制について月10日体制が整ったが、それでも10日から11日の空白日を生じており、住民の不安解消にはほど遠い現状である、市長としてどうかということなんです。先ほどお話をしましたとおり、長生郡市救急医療体制検討委員会で今検討しておるところでございます。空白日の解消には、医師や看護師の確保が根本にありますので、病院群輪番制を実施する上での待遇改善、医療スタッフを派遣できる団体を見つける等の方策が必要と考えております。

それから、市内には私立の病院や医院が数多くあり、それらの病院への協力依頼や財政支援を行い、長生病院にて夜間診療を月1回程度依頼する等、具体的な考えがあれば示していただきたいということなのですが、もう既に病院への依頼は、輪番制ということなので行ってきておりまして、今長生病院の医師が、御存じのように、ことしの初めまでは1人だったのが6人になってきたと。そういう中で、今空白日が減ってきております。空白日が減ってくるんですが、また空白日がふえちゃうというようなこともございます。これはどういうことかと申しますと、輪番制で今一般の病院にも依頼してお願いをしているんですが、先ほど申し上げましたとおり、一般病院のほうで、今度お医者さんが高齢化したり、あるいは看護師が72時間以上働けなかったり、こういったことで輪番制としての機能が一部できなくなってしまうと。逆に長生病院はふえているんですが、一般病院がその分減っちゃうと、こういったことも起きておりますので、そういった問題をとにかく解決するために今検討委員会で詰めをしているところでございます。検討中ですので、経過を見守っていただければなと思っております。

それから、当地域へのドクターヘリの出動状況及び出動要請等、また主な搬送先ということなのですが、ドクターヘリは平成13年から運用が始まりまして、長生郡市でも徐々に利用が多くなっております。19年度には長生郡市では49件の出動があり、このうち茂原市への出動は27件でございました。要請は消防本部から行い、3次救急医療体制で説明したような重篤な患者であると判断されるケースについてお願いをいたしております。ドクターヘリの運用の面から救急車とのランデブー方式を採用しており、ヘリポートの準備も消防本部が行っております。搬送先は亀田総合病院が28件、日本医科大学北総病院が11件となっております。また、先般、議員も御存じのとおり、新聞等に報道されましたが、2台目のドクターヘリが君津中央病院に配置されることになり、年内に運用できるよう準備を進めていると聞いております。ドクターヘリは今全国で、この君津も入れますと14機だと思っています。千葉県はそういった意味では非常に恵まれた県かなと思っております。ただ、問題は夜間飛行ができないということございまして、県の一般質問でやりましたけれども、夜間飛べない、これが問題かなと思っております。

それから、救急医療体制での救命救急センターの設置について、千葉県や国への働きかけ、誘致を行っているかということなのですが、議員も御存じのように、救命救急センターは100万人に1カ所と、これは国の決めた基準がございまして、今の医療圏で申しますと、山武・長生・夷隅、この人口からいきますと救命救急センターは設置できないということになります。ということで、今話が出ている山武医療センター構想は、限りなく3次に近い病院構想という

ことで、そういった中で話を進めているところでございますが、救命救急センターの設置に当たって、これを本当は山武のセンター構想が利用できれば一番いいと思っておるところでございます。ただ、長生地域への設置についてどうかということなのですが、今申し上げましたとおり、また昨日来申し上げているとおり、山武のセンター構想がどうなるのか、最終的なその結果を見て対処していきたいなと思っております。これは県からの意向等も含まれてくると思っておりますけれども、そういう要請があれば、昨日も申し上げましたとおり、早急に検討に入らざるを得ないと思っております。

それから、市長が県議会時代を含め、当地域の救命救急センター及び3次医療に関することについて、当地域の3次医療体制をどのような方向に向けて進めていくのかということですが、今申し上げましたけれども、医療機関の整備が千葉県の保健医療計画に基づく配置が基本となるため、保健医療圏の設定について質問等もし、救命救急センターの設置についても要望したところでございますが、また3次救急医療を補完する救急基幹センターとしての公立長生病院の機能強化を図ることについても要望してきたところでございます。しかしながら、予算とともに医師の確保の問題もあり、すぐにはいかない状況であります。また、山武地域医療センターの設置についてもまだはっきりしていないこともありまして、当分の間は夜間の2次待機の空白の解消、これに全力に取り組んでいるところでございます。

私からは以上であります。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） 入札、談合問題についての御質問にお答えをいたします。

まず、入札時に誓約書を提出することによる談合の抑止効果についてでございますけれども、入札時の誓約書については、参加者に入札の公正を害するような行為をしないことを約束させるものであり、これを提出した場合は、当然談合がないことを前提としております。仮に誓約書を提出しながら談合があったことが発覚した場合は、その悪質性にかんがみ、契約の解除や損害賠償の請求、指名停止を行うなどの措置を講じることとしており、誓約書との相乗効果によって十分抑止力となる有効な手段であると考えております。

また、現在の制度が今後の談合防止に有効かということについてですが、入札制度も時代の要請や状況によって変化しなければ、談合の可能性はふえていくものと考えております。国や県の動向、先進市での事例や対策を参考としながら、今後とも談合防止に努めてまいります。

次に、一般競争入札で行う場合、市内業者のランクなどの参加条件はどのようにしていく予定なのかとのことについてですが、工事の発注における一般競争入札への参加条件であります

が、工事内容により市内業者格付けや経営審査の総合評価値を利用する施工能力、本店または支店等の所在地を限定する地域要件、さらには発注予定と同種の工事を施工したことがあるか等を確認する工事实績などについて加味をし、地元業者育成の観点に立ちながら入札参加条件の制限について考えていきたいと考えております。

次に、業者に平等に仕事が行き渡るようにしていただきたいとのことについてですが、入札による発注を行う場合は、業者間の競争により受注者が決定するため、各業者の受注数に差が生じることはある程度仕方のないことだと考えておりますが、地元業者育成の観点からは、なるべく多くの業者が発注できるよう配慮し、健全な企業経営や施工技術の向上を図ることが重要であると認識をいたしております。いずれにいたしましても、入札への参加条件を工夫することで受注機会をある程度調節することは可能だと思われまますので、引き続き手持ち工事数や工事实績、技術者数等を勘案しながら、特に地元業者の受注機会について配慮をしまいたいと考えております。

次に、落札率が高く、これは談合以外の何ものでもないと思うがとのことについてですが、工事における平均落札率は19年度では95.6%ですが、設計金額と契約金額との比較においては93.5%であり、これは適正な予定価格を設定して競争を促してきた結果であると考えております。また、談合があった場合は契約上の措置のほか、刑法の競売等妨害、いわゆる談合罪に当たり、2年間以下の懲役または250万円以下の罰金に処されます。刑事罰及びその後の処遇に大きな影響が出るリスクを負いながら談合を行うことは通常考えられないことから、談合はないものと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 早野公一郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。早野公一郎議員。

○18番（早野公一郎君） 救急医療体制についてですが、これは市長、医療問題ですので、住民が安心して生活できるような医療体制をつくっていただきたいなど。私は自信を持っていますというような顔をしているから、ひとつよろしくお願いします。

それとともに、談合問題。これについては、私は談合問題はないと思っております、こういうことはどこでも言うの。今月新聞にも3つも4つも書いてあった。そう言っていたけれども、みんな談合していますよ。とっている本人が言っているんだから。ただ、茂原市はそれが、新聞社に売るとか、とる業者がだれだれだとか、こういうことは茂原市ではたまたまないだけの話。だから適正だと言っているんでしょう、部長は。そうでしょう。だから、談合をなくすのにはどうすればいいか。茂原市というのは入札の下限値というのがないわけだよね。そして、

何年か前か、千葉市でも富士通かなんかが10円だか100円だかで落としたことがあるわけ、落札したことがある。これはどういうことかという、そこに地盤をつくれれば、またそれが続きになるわけ。だからそのようにやっているわけ。そういうことで、下限値を、要するに私は80%なら80%に設けるべきだと、こういうふうに思います。下限値が80%ということは、20%が粗利益になる。そうすると、大体業者は80%くらいではできるわけだよ、工事は。そうすると、20%粗利益があれば、たたいても何しても、それでできるわけ。そういうことで、たたくということは談合というものが透明化されるなど思っている。だから、80%以下なら失格だから。そういう中で、もっともっと下限値をつくってやっていただきたいなど思っている。

それとあと、現在は工事の発注件数も少ない。そういう中で、特に下水道工事、今はありませんけれども、昔は三菱とか銭高とか大手がみんな入ってきた。そういう中で、仮に景気が回復したと、こうすればまた当然大手を入れると思うんだけど、その辺のところはどうなのかなど。これは茂原市も非常に景気が悪いと、業者も仕事がないと。だから、茂原市の活性化のためにも、茂原市の業者の育成のためにも地元業者を活用していただきたい。昔は、大手業者じゃないとこの仕事は無理とか何とかと言うけれども、そんなのは一つも無理じゃないの。水道工事でも、下水道工事でも、何をやっても、あれは水深工事だから、みんな下請けを連れてくるんだから、大手も。それで下請業者にやらせる。だから、地元業者をぜひとも使ってもらいたい。それについての市の見解を手短かにピタッと書いていただきたいと思います。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 救急医療のことなんです、私、そんなに自信あるような顔に映っているかどうか分かりませんが、一生懸命やるつもりでおりますが、一番問題は、先般も話しましたが、医療の問題は短期に処理する問題と中長期に考える問題とあると思っています。それともう一つは、仮にこれが、来年の4月以降になると思うんですが、空白がゼロになったというようなことで、今想定されるのは、今でもそうなんですが、山武あるいは市原のほうにも茂原から行っています。夷隅も含めてですが、千葉市も茂原から行っているというようなことでございますが、長生病院等がよくなりますと、逆に来るわけでございます。こういったことが起きている限りは、非常に医療の問題は難しい事態が生じてくるということでございまして、できるならば、全体が上がってきくれないと、いわゆる全体が医者あるいは看護師がふえて、それなりの対応をしてくれないと、長生郡だけ、この圏域だけがよくなってもなかなか解決できない問題かなど今思っています。その辺も踏まえて検討委員会でも今検討いただいているところでございまして、当面はその空白をなくすということで、全力を尽く

しているところをございまして、いろいろ見えてきましたので、ちょっとお金はかかるかもしれませんが、安全・安心、安心をかう意味では皆さん方の御了解を得たいなと思っております。

それから、談合についてなんですが、入札の下限値を設けたらどうかということなんですが、議員おっしゃったように、極端に低くされた場合、必要経費を確保できず粗雑工事等を招くおそれがありますので、その対策として最低制限価格の設定が考えられております。また、制限価格と入札の際に設定する下限額であり、予定価格の8割程度にされることが多く見られますが、これは工事に必要な最低限の費用を担保することで制限額内での競争の活発化や品質の確保を行おうとするもの、そして最低制限価格を下回った価格の低い業者が失格となり、高い業者が落札するケースが出てくるため、最も有利な条件で契約を行おうとする入札本来の目的に反するといった意見もあります。本市におきましても、必要に応じて設定できることとなっておりますが、施工管理や完了検査等を厳格に実施してきた結果、粗雑工事を招いたことはなく、最低制限価格を設定したことはありませんでした。しかしながら、今後は最低制限価格も考慮に入れながら、案件ごとの最適な入札条件について十分精査してまいりたいと考えております。

それともう一つ、地元業者にできるだけ活用をとということでございまして、私もこの件に関しましては、工事件数も非常に少なくなってきておりますので、建設工事指名業者等、茂原市の業者等に極力配慮するようという指示を出しております。先般、下水でもございましたが、実は1億弱の工事なんですけれども、これも大手にという話がございました。議員おっしゃったように、地元でもできる工事だということでございまして、できるだけ地元の業者に振り分けるようということで分けさせていただきまして、地元でできるだけ工事発注できるような形での配慮をしたところでございまして、防災等、いろいろな意味で茂原市の業者の方たち、あるいは広域も含めてですが、大変世話になっているところをございまして、そういった意味も踏まえて、地元を育成ということも踏まえて対処して今後もまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 以上で早野公一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時18分 休憩

☆ ☆

午後1時20分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木敏文議員の一般質問を許します。鈴木敏文議員。

(6番 鈴木敏文君登壇)

○6番(鈴木敏文君) もばら21の鈴木敏文でございます。もばら21を代表いたしまして質問をさせていただきます。

2日目の3番目、7番目ということで、重複する質問もあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

昨年的一般質問のときは7番目でございます。ラストバッターでございますけれども、今回は同じ7番バッターなんです。もう1人いらっしやると。ゴルフでいいますと、ブービーメーカーからブービーになったのかなと、一ランク上がったようでございまして、順次質問をさせていただきます。

田中市長におかれましては、初めて質問させていただきますので、前向きな温かい御答弁をよろしくお願いいたします。

厚生労働省の近年の大きな方針は、持続可能な社会保障制度と支え合いの循環、地域への参加と地域の重要性、また働き方の見直しなどです。つまり、それは国の想定した標準世帯の創出を意味します。正社員の夫に専業主婦の妻、そして子供2人、これが一般的にいう標準世帯です。そして福利厚生を含め、その暮らしを支える役目を企業に委ねました。しかし、企業の力が衰えた今、その恩恵に預かれない人が大勢出ているのです。家族や地域のために活用できる時間を持てるよう働き方を見直すと同時に、一人一人が意欲に応じて地域の活動に参加し、その結果として支え合いの循環を実感できる社会の実現を求めています。

具体的な取り組みといたしましては、フリーター、ニートと呼ばれる若者や障害者の自立促進、質の高い医療の確保、少子化対策などを上げています。特に少子化対策については、急速な人口減少が国や社会の存立基盤にかかわる問題であることから、総合的な取り組みが重要であるとしています。少子化の流れを変えるためには、人々が安心して子供を産み育てることができ環境を整備することが大切です。従来から進めてきた仕事と家庭の両立支援策や保育サービスの充実に加えて、雇用環境の整備や地域における子育て支援の拠点整備など、働いている、いないにかかわらず、すべての子供と親を支える施策も必要です。また、民間の力を活用して子供の見守りや親同士の交流を行うなど、地域社会全体で支え合う取り組みが必要になると思います。

今、日本はUターン社会に向かおうとしています。Uターン社会とは、ピークを迎えた社会が縮小、再編成し、過去へ戻っていく状態をいいます。日本経済が長期的に縮小することは、その根底に人口縮小という大きな流れがある以上、仕方のないことではあります。その縮小

を加速していると思われるさまざまな動きの中には、感化できない深刻な問題が含まれているように思われます。それを一言で言えば、人々の目標と気概の喪失です。

衣料品大手のレナウンは、ブランドの削減に取り組んでいます。これは販売低迷が百貨店などから専門店へと広がり回復の兆しも見えないことから、商品、店舗戦略の縮小に取り組み、戦後一貫して広がってきた選択購買による買い物のあり方が大きな転換期を迎えているからです。また、若者の余暇の過ごし方が貧困化していることが社会経済生産性本部の08年版レジャー白書に報告されています。余暇の楽しみ方の種類が、十代では10年間で3割近く減ったそうです。このことは将来の市場規模を縮小させる可能性があると思われます。

IMFの調査では、シンガポールの1人当たりの国内総生産が2007年に日本を抜き、13年には台湾が日本に並ぶと言われております。もはや日本はアジアで最も豊かな国ではありません。日・米・欧の中で米国発の金融危機の影響が一番少ないのが日本でした。にもかかわらず、OECDの見通しでは、名目成長率は加盟30か国で最低です。そのような中でもまだ生活水準の大幅低下を実感せずに済んでいるのは、過去の蓄積である富の蓄積のおかげであると言われております。

日本の将来を考えると、一番必要と思われるのは、教育格差の是正です。それは親の教育方針にも出ています。豊かな家庭では子供により高い教育を受けさせたい、仕事は生活の一部であると考えているのに対し、それに乗りおくれた家庭では、人に迷惑をかけないなら成績は二の次でよい、進路は本人の希望を優先したいと考えています。1980年代までの日本では、おそらく誰もが教育を最優先に考え、その結果、平均的学力が世界有数のレベルに達し、今日の日本の発展の礎となったことは周知の事実です。つまり教育こそ社会が子供たちにかける未来であり、だれもが平均して受けとれる唯一の財産なのです。

私は、最初の一般質問のときに米百俵のお話をさせていただきました。田中市長におかれましては、目先の事柄にとらわれずに米百俵の精神で未来を見据えた夢と希望のある明るい茂原市づくりを目指していただくことを御期待いたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、教育についてお伺いをいたします。

今年度、第2回目の全国学力学習状況調査が行われました。今回の結果をしてみると、秋田、福井、富山県などが2年連続で高成績を上げる一方、沖縄、北海道、大阪などが引き続き低迷し、地域間の学力差が固定している事態が明らかになりました。昨年の学力テストの結果を自治体ごとに分析しまとめた改善策からは、さまざまな工夫が見られます。新潟市では、全

国的な子供たちの欠点である知識を実生活で活用する能力を養うため、モデル事業を市教委の指導主事らがつくり、小中学生を相手に実演して見せ、参観した教員は非常に参考になったそうです。テストの分析結果は、宝の山です。状況の検証と分析をし、大いに活用しなければならないと思われませんが、茂原市の現状では分析するセクションがないように思われます。この宝の山を活用し、茂原市全体の教育レベルを上げるためには、学校指導課の設置や指導主事の充実が必要と思われます。このことは前から提言しているところですが、どのように検討されているのかお伺いをいたします。

次に、小学校の英語教育についてお伺いをいたします。来年度より小学校に英語教育が導入され、平成23年度より小学5、6年生で英語教育が必修化されます。内容は、285の単語と中学1年レベルの50の表現を教え、6年生終了時点で英語を使って遊んだり、夢を語ったり、自己紹介ができることを目指すそうです。教師も保護者も不安を感じているとお聞きしていますが、どのように進めていく予定なのかお伺いをいたします。

次に、子育て支援についてお伺いをいたします。

日本の出生率が低下していることによって、多くの人々が日本経済の将来に不安を抱いています。このため、出生率を回復するにはどのような支援をしたらいいのか。また、安心をして子育てのできる環境を整えるにはどのような方法があるのか、いろいろと議論されているところですが、茂原市の子育て支援に対する考え方と、どのような子育て支援が実施されているのか。また、今後どのような支援が計画されているのかお伺いをいたします。

次に、職員採用についてお伺いをいたします。

平成21年度の職員採用年齢が今までの一般職25歳、専門職31歳から35歳に引き上げられました。私はこれまでの質問の中で、経験のある、即戦力のある職員を採用するには採用年齢の規定を撤廃したほうがよいのではないかと提言してまいりました。今回の引き上げで少し前進をしたと思いますが、なぜ35歳という年齢で線引きをしたのかお伺いをいたします。

次に、環境についてお伺いをいたします。

平成18年度より消毒液の配布がなくなり、消毒を実施している自治会としていない自治会があります。害虫等の発生状況と消毒の実施状況をお伺いいたします。

次に、希少金属の回収についてお伺いをいたします。日本には資源がないと言われていますが、物質材料研究機構の調査によりますと、日本の金や銀の国内総量は各国の天然資源量を上回る世界最大の規模に匹敵すると推定されています。金は6800トンで、世界の埋蔵量の16%、銀は6万トンで23%、インジウムは1700トンで61%、これらを各国の埋蔵量と比べますと、金

は南アフリカを抜いてトップ、銀や鉛、インジウムも世界一になったそうです。これらは家電や電子機器に含まれているもので、都市鉱山と呼ばれています。国もこれからの希少金属の回収に向けて取り組みを始めようとしています。茂原市としても研究をしたらどうかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、市街地活性化についてお伺いをいたします。

市街地の活性化を図るため、平成4年より茂原駅前通り土地区画整理事業を実施しているところですが、平成19年度末の進捗率は、区画整理が25%であります。現在のペースで事業を実施していきますと大変長い年数が必要と思われませんが、当初どおり進めていかれるのか。また、計画の変更、見直しも考えていくのかお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○副議長（三枝義男君） ただいまの鈴木敏文議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 鈴木敏文議員の質問にお答えさせていただきます。

子育て支援についてでございます。出生率が低下する中で、茂原市の子育て支援の考え方と現在どのような子育て支援が実施されているのか。また、今後どのように支援が計画されているのかということでございますが、最初に、茂原市の子育て支援の考え方ということですが、子育ては父母やその他の保護者が第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭、企業、地域において子育ての意義についての理解が深められ、子供は次代を担う存在であり、子供が社会の一員として尊重され、社会全体で子育てを支援し、子供を安心して産み育てられる環境づくりを進めていくことが重要であると考えております。子育て支援策につきましては、本市では次世代育成支援対策推進法を受けて、平成17年3月に次世代育成支援対策地域行動計画前期計画を策定し、取り組んでいるところでございます。具体的には、1つとして、保育所や学童クラブ、2つとして、児童手当や乳幼児医療費助成などの地域における子育て支援、3つとして、妊婦や乳幼児の健康診査、4番目として、予防接種、5番目として、訪問指導などの母性と乳幼児等の健康の確保及び増進、6番目としまして、次代の親の育成、最後に7番目といたしまして、学校の教育環境の整備、家庭や地域の教育力の向上などの子供の心身の健やかな成長に向けた教育環境の整備というように7つの基本目標を掲げ、施策相互の関連を十分考慮しつつ、総合的にさまざまな施策を展開しております。これらの施策は庁内26課にまたがり、138項目に及んでいるところでございます。

次に、今後の支援計画についてですが、次世代育成支援対策地域行動計画は、前期計画が21年度で終了し、22年度より後期計画に入ります。策定に当たりましては、国において示される施策目標、特に子供と家族を応援する日本重点戦略や仕事と生活の調和、いわゆるワークライフバランス憲章で示された方向性や推進目標を参考に、今年度実施するアンケート調査の結果を踏まえながら、茂原市にあった支援計画を策定したいと考えております。

次に、職員の採用についてでございます。本年度の職員採用試験では、受験資格が35歳に引き上げられたが、その理由は。また、なぜ35歳としたのかということなのですが、新規採用職員の募集年齢については、雇用機会の拡大ということと、より幅広い年齢層からの人材確保をできるように本年度の募集から35歳へ引き上げたところでございます。

なお、千葉県においても今年度の採用試験の受験資格は35歳までの一般事務職等となっております。そうしたことを参考にいたしております。

市街地活性化についてでございますが、区画整理や街路事業の完成までには大変長い年数がかかる。市長は当初予定どおり進めていくのか、計画の変更や見直しも考えていくのかということですが、茂原駅前通り地区土地区画整理事業につきましての計画の変更や見直しということでございますが、本事業は10.7ヘクタールの区画全体を一体の区域とし、建物移転や道路工事にも着手しており、区域を変更することより減歩率等の諸条件が変わってきますので、仮換地指定をした方々に不利益が生じるため、中途での計画の見直しは事業推進に及ぼす影響が非常に大きく困難であると考えております。現在、財政健全化や行財政改革を進めており、事業期間が延びることも考えられますが、今後の財政健全化にあわせ有効的な起債事業の拡大等も視野に入れ、より一層効率的な事業運営に努めながら事業の推進に努力してまいります。

また、街路事業につきましては、現在4路線の整備を進めておりますが、近年の財政状況から予算の確保に苦慮しているところであります。事業を行っている路線では、既に国庫補助金等を利用して用地取得をしており、計画の変更、見直しをすることが補助金適正化法に抵触するところが見られますことから、投資効果の上がる路線を重点路線として選択し、財政健全化計画に沿って事業の整備を図ってまいります。

私からは以上でございます。あとは担当部長から答弁させていただきます。

○副議長（三枝義男君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育の問題についてお答えをさせていただきます。

まず、第2回目の全国学力学習状況調査について、分析結果をどのように活用していくのか、

この活用が大切だがという御質問についてお答えをさせていただきます。今年度の茂原市における学力学習状況調査の結果につきましては、昨日加賀田議員の質問にお答えしたところでございます。教育委員会としましては、この結果につきましては、昨年度同様、市内の教員からなる学力向上委員会を組織し綿密な分析を行うこととあわせて、児童生徒一人一人の学力向上につながるよう、学校独自の分析及びその結果の活用について指導してまいりたいと思っております。

次に、学力テストの分析結果を活用するために学校指導課の設置が必要と思うがという御質問にお答えをいたします。学力テストの分析結果の活用のみならず、児童生徒の学力向上につきましては、確かに指導体制の強化が効果的であると考えております。教育委員会といたしましても、今年度から非常勤の学校教育指導員を配置し、指導体制の強化に努めているところですが、財政健全化計画の進行中でもあり、指導課の設置については極めて難しい状況であると考えております。

その次に、小学校の英語教育について。平成21年度から小学校に英語教育が導入されるが、茂原市ではこれをどのように進めていくのかという御質問についてお答えをいたします。御指摘のように、小学校においては平成23年度から新しい学習指導要領が完全実施され、5年生と6年生に週1時間の外国語活動の時間が新設されます。平成21、22年度はその移行期間と位置づけられており、英語の授業の実施が求められております。そこで、この移行期間中に小学校における英語教育の指導力向上に努めてまいりたいと考えます。千葉県教育委員会では、小学校英語活動実践講座を開催し、各小学校で英語指導の核となる教員の育成に努めております。本市でも、それを受けて、校内研修において各教員の力量の向上に努め、文部科学省に出された英語指導ノートの効果的な活用法とあわせて、よりよい英語学習ができるよう支援してまいります。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります環境についての御質問にお答え申し上げます。

最初に、害虫駆除についてでございますが、防疫用薬剤の自治会への配付は30年ほど続けてまいりました。排水路の整備、他町村の動向等を勘案し、平成18年度から廃止しておりますが、全自治会の中で独自に駆除を実施している団体数は、消毒機械の貸し出し状況から見ますと、今年度は平成20年8月末現在で17団体であり、消毒機52台の貸し出しを行っております。また、

自治会等から害虫の異常発生の苦情は特にありませんが、公衆衛生を図る上で異常発生等には迅速に対応してまいります。

なお、水害などの災害時の防疫用として、また自治会単位での一斉消毒のため消毒機械は備えてございますが、購入は平成10年までのものであり、大分老朽化している状況でございます。

次に、希少金属の回収についてでございますが、日本は御指摘のとおり、地下資源の乏しい国でございます。原材料を海外から輸入し製品を輸出することによって成り立っている貿易立国であり、資源の確保は国の政策として、また企業としても重要なことでございます。国では、廃棄物の原料と資源の有効利用を目的として、平成10年以降、家電リサイクル法、資源有効利用促進法、自動車リサイクル法を制定し、循環型社会へと誘導しております。また、各業界においても資源の有効利用を目的としてリサイクルのネットワークを設立しております。例えばパソコンメーカーではPCリサイクルを、携帯電話会社及び携帯電話メーカーはモバイルリサイクルネットワークを設立しております。市としましては、希少金属の回収率向上のためリサイクル関連の法律の周知、リサイクルネットワークの活用についてさらに啓蒙してまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 再質問ございますか。鈴木敏文君。

○6番（鈴木敏文君） では、再質問させていただきます。

まず教育なんですけれども、学校指導課の設置は難しいという、確かに財政的に厳しいところがあるのかなど。ただ、指導主事が今茂原市にはお1人しかいらっしゃらないということでございまして、よく答弁で、他市の状況を見ながらというような答弁が多いわけなんですけれども、他市の状況でいきますと、指導主事は茂原が今1人です。銚子市は人口7万3000、児童生徒数が5684に対して指導主事が7名、教育委員会に全部で9名配置されている。君津市が5名、袖ヶ浦が6名、山武が1名、東金が3名です。非常に指導主事の数が多いわけです。というのは、先ほどの学力テストの結果なんかも、どこが結果を検討するのかというときに、現在では、多分、学校の先生たちがお集まりになって検討しているのかなど。どこがいいのか、悪いのかというのを一元的に検討して、それを次に生かしていく。きのう加賀田議員の質問にもありましたけれども、宝の山の資料をいかに分析をしていって子供たちに活用していくのかということが必要であるんじゃないかと思います。学力テストで高成績を上げた秋田、福井、富山の3県は補習をよく行っている、宿題をよく出した、そういうのがあるんです。教師の熱心さが非常にあるということです。それからまた、秋田県の教委は、算数、数学の單元ごとに独自に作成している定着テストをして、問題ごとの平均点をインターネットで各校に配信して、教師は自

由にテストを取り出して使い、自分のクラスの平均点と比較ができると。これもきのう加賀田議員にも質問がありましたけれども、何をパソコンで、コンピュータは何を利用するのかということを考えていかなければいけないのではないかなと思います。指導課は難しいようでしたら、一元的にできる指導主事をぜひふやしていただきたい。教育委員会で今現場をわかる方が3名いらっしゃいますけれども、少なくとも5名、6名の体制で何とか学力向上に努めるということが必要だと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それから、英語教育ですけれども、小学校から、来年から5、6年生に英語教育をするということで、先生方もどういうふうに教えたらいいいのか、保護者の方も、英語を全然やったことないんだけど、うちの子はできるのかしらということで心配をなさっている方がいらっしゃいます。今茂原市内の中学校にALTが4名ということです。これも2名、3名だったのが今4名と、だんだんふえてはまいりました。ただ、茂原市内に中学校が7校ありまして、4校ということは、いつもALTがいるところは4校、あとの3校はいないということで、年間1人300万くらい、ALTだとかかるんじゃないかと思うんですけれども、実際に今、英語の塾とか外人の英会話学校の講師の給料というのは20万から30万くらいです。そのくらいでいる方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひALT、最初はたしか国か県の中を通してお願いしているということで、五、六百万かかっていたのではないかなと思います。国に帰るときには往復の交通費を出すとか、家賃を出すとか、それがお願いする場所を変えたことによって、ルートを変えたことによってコストが下がってきた。まだまだコストを下げるといえる方法があると思いますので、ぜひそれを研究していただき、一日も早くALTの7名体制。その中学校区で、そこから小学校にまず派遣するとか、それからまた、小学校の保護者の方の中で英語に堪能な方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方。また、今茂原市は外人の方がたくさんいらっしゃいますので、そういうボランティアも含めて、何とか英語教育がほかにおくれないようにしていただきたいなと思います。今教育も金を買える時代でございまして、先ほども申しましたように、お金のある方は塾に行かせたりとか、そういう形であります。そこに行けない方たちは公的なものでそれを補ってあげなければいけないと思いますので、ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

次に、子育て支援でございましてけれども、今子育てに対しての支援はいろいろな形でやられているところでもございましてけれども、その子育てをするために、子育てはだれにするのか。もちろん子供に子育てをするわけですけれども、その子育てをする子供たちが生まれてこなければ、子育て支援はできないわけです。子供たちが今少子化の中で何で生まれてこないのかとい

うことでございます。結婚をしない人が多い、それからまた子供を育てるのが不安だ、いろいろありますけれども、一番経済的な状況が許さないという方が多いように聞いています。それを解消するには、雇用の確保と住居の確保、これが非常に大事だと、これが必要だというふうに言われております。今茂原市内では少しずつ人口が多くなってきているようでございますけれども、いろいろな企業が誘致されて、そのところに働く方がふえている。その方たちが結婚して子供を生んで子育てをする。先ほども出ていましたけれども、教育の問題があるとか、子育てしにくいということだと、なかなか茂原に住んでいただけないところがあります。その中で、例えば市営住宅とか、今は収入とかの中で資格があるわけですがけれども、その点を若い世代に対して、何か住居の提供というものができれば、そして雇用の確保ができれば、茂原に住んでいただけるという方がふえてくるのではないかと。そして子供を産み、育てていただく。国のほうも、妊娠した方に関してはこれから分娩の費用をただにしましょう、それからまた健診もただにしましょう、いろいろな形で支援をしているわけでございますけれども、市としてもいち早く若い人たちを迎えるような体制をつくっていただければというふうに思いますので、これは多岐にわたって難しいのでございますので、答弁はよろしゅうございますけれども、条例も含めてやらなければいけないこともあるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ考えていただきたいなと思っております。

それから、職員採用。県は35歳ということでしたけれども、市川市なんかは採用年齢が撤廃になっているということです。市長もお話の中で、民間から人材を活用するというようなお話がありました。民間の採用の管理職、専門職を含めてでしょうけれども、その場合も35歳というふうな形で線引きがなされるかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、先日、保育所をいろいろ見させていただきました。そのときに保育士さんが35歳になったということで、今臨時の採用をなされている保育士さんが、これで私たちもう一度チャンスがあるんだということで、今一生懸命勉強なさっているそうです。30歳前後の臨時の保育士さんが今一生懸命勉強して、今度の試験を受けようということで頑張っている。非常にこれはいいことだと思うんです。今までは25歳を過ぎれば、臨時のままで終わるのか、それともどこかほかにも転職しようかというような、ある程度の、それこそ半分くらいが臨時の保育士さんで賄っているわけでございますけれども、その方たちが希望を持たたということは非常にいいことだと思います。できれば、これからももう少し撤廃をしていただければ、いろいろな形でいいと思っておりますので、御検討をしていただければと思います。

それから、消毒機のほうですけれども、私のほうの自治会で消毒やっております、非常に

老朽化しております。毎回5台ほど借りてくるんですけれども、二、三時間の消毒している間に必ず一、二台は調子が悪くなってしまうということで、非常に老朽化しています。お聞きしますと、災害時にも必要だということでございますので、全然買いかえていないということで、ぜひこれは買いかえて、一度期にはできないと思いますので、順次買いかえて、何かあったときにはすぐ消毒はできるんだということでお願いをしたいと思います。

それからまた、今の機械が20リットル入る大きな機械でございまして、今自治会も高齢化しております、20リットルの薬を入れますと機械は二十四、五キロになるんじゃないかなと思います。私も担ぎましたけれども、大変重い機械でございまして、今10リットルとか小さい機械もあるというふうなことも聞いていますので、買いかえのときにそういうことも検討していただければというふうに思います。

それから、希少金属の話をしたのは、いろいろリサイクル法がありまして一朝一夕にはできないと思いますけれども、私の考えというのは、そういうことを前向きに考えて、どういものが回収できるのか、それはどういう企業で取り出すのか。それについては、茂原の企業誘致のときに、そういう企業を誘致していくというようなことを考えますと、これから先、今まで資源は外国から輸入されてきました。今ごみ、いろいろなものを海外、特に中国なんかに出していますけれども、その中に希少金属というのは混ざっているんです。それを国内でまた再活用できるようなシステムをつくる。いち早くそういう企業と手を結んで研究していくというの必要じゃないかというふうに思います。ぜひそれは検討していただきたいと思います。

それから、市街地活性化ですけれども、御存じのように、駅前、榎町、毎月のようにお店がしまっています。今もう駅前、榎町で、あと何件お店をやっている、物販があるのかなと数えられるほどなってきました。これは郊外型のいろいろな店舗ができたことによって市街地のお店がだんだんなくなってきた。それからまた、一般の住宅も住む人がいなくなって空き地になってしまった。草ぼうぼうのところがたくさんあるわけです。今の予算で考えてみますと、50年、100年かかるんじゃないかと言われるような状況でございまして、なかなか難しいとは思いますが、今まで頑張ってきた中心の商店街の人たち、それからまた住民の方たちが安心して住めるような、そういうような施策を考えていただければと思います。

新市長になって2回目の議会です。副市長も2回目でございます、まだ1回も御答弁の機会がなかったように思われますので、ぜひ副市長にも御答弁をいただきたいと思います。それは平成10年、11年に企画財政部長としていらっしゃったということをお聞きいたしました。そのころはまだ榎町もお店があったんじゃないかと思います。そのころを境にして1店、また1

店とシャッターを閉めて、シャッター通りと言われるようになってきたわけでございますけれども、副市長、そのときの当時を、10年前を思い出していただいて、その当時と今の茂原はどのように違うのか。これから市長を助けて、副市長の肩の荷、非常に大変だとは思いますが、どのような形でこれから茂原の運営を考えていくのか、副市長の考え方もお聞きしたいと思っております。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 職員の採用の件なんですけれども、市川では年齢の制限を撤廃していると。私のマニフェスト等にも、民間からの採用というようなことも書いてあるので、年齢制限の撤廃、そういった方向にというようなことなんですけど、今財政健全化政策をやっているという中で、民間からの登用、皆さんからもいろいろと話を聞かれたりすることがございますが、今考えておりますことは、年齢についてはむしろ問わないというような形で、ただ、これは非常に公務員法とも絡んでくるのでなかなか難しい問題だと思っておりますが、実は今プロジェクトチームを立ち上げようということで、10月からです。これは企業誘致に向けたプロジェクトチームでございまして、庁内から3名ほど、そして外部から今、専門的な観点から取り組んでいかなければいけないというような気持ちを持ってございまして、できれば民間から、しかも、臨時的な要素で協力していただけるような方、その中で、しかも経験を有した方というようなことで、はっきり言いますと、一線を退いた方でそれなりのポジションにいられる方、今の時間がある程度自由に使えるというような方をこの市内、あるいは市外から協力を得て、そういう人たちからのアドバイスも参考にしながら、このプロジェクトを早急に進めていきたいなと思っております。そういった意味では、年齢を問わずということになるかもしれませんが、先ほど臨時の保育士等の話もありましたけれども、門戸を開いていくということは非常に私もいいことだと思っております。また、希望も持てます。そういった意味で、今回35歳まで引き上げましたけれども、大いにこの茂原市の採用のほうに積極的に応募していただければと思っております。

それともう一つ、市営住宅の若い世代に対応する、子育て支援につながるからということなんですけど、これはあくまでも私見でございます。私の個人的な考え方ですが、できれば、今真名団地とか八幡原、市で管理しているような団地がございまして、そういったところが老朽化している。ただ、そういう団地をそのままにしておくわけにもいきませんので、特別な区域、特区的な要素を持った形で若い世代の人たちにローコストで住んでいただけるような、

そういう施策が打てればなという考えは持っております。今すぐにそれができるかどうかという問題はございますが、子育て等につながって茂原に非常に魅力を感じて住んでくれればなという意味で、議員と同じような考え方で取り組みたいとは思っておりますが、今の財政健全化、何度も言うようですけれども、そういう問題もございますので、それを極力頭の中に入れて対処していこうと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 副市長 長谷川 正君。

○副市長（長谷川 正君） 私に対する鈴木議員の再質問にお答え申し上げます。

答弁に入る前に、茂原市議会で7月議会の際にも三橋議員から男女共同参画についての質問をいただきまして、御答弁させていただいております。

それでは、まず茂原市に出向して10年たったの感想ということでございますけれども、私が企画財政部長といたしまして仕事をさせていただきました平成10年、11年を思い返してみますと、財政状況でございますけれども、公債費など経常経費がふえておりまして、その結果、投資的な経費が減少しているということで、財政の硬直化が進んでおりました。また一方、今議会でもいろいろ出ておりますけれども、土地開発公社にかかわる債務負担行為の残高が膨らんでいるというような状況でございます。駅前の商店街のお話もいろいろございましたけれども、私は当時、電車で通っておりまして、今は車で通っているんですけれども、時々電車で通うこともございますけれども、そのときに比べますと確かに空き店舗がふえているのも本当にひしひしと感じているところでございます。

そんなことで、債務負担行為償還の見切りをつけなきゃいけないということで、平成11年の2月、債務負担行為の償還計画を策定いたしました。議員の全員協議会で議員の皆さんに御説明したことを思い出しております。この7月から再び茂原市で仕事をさせていただくことになったわけでございますけれども、市民サービスにも影響を及ぼすような歳出の削減や、また職員の大幅な給与カットなどの内容といたします財政健全化計画を読みまして、いまさらながら本市の財政状況の厳しさを本当に痛感しているところでございます。

また、先ほど申し上げましたように、10年前も財政状況は非常に厳しかったわけでございます。財政担当部長の職にあった者といたしまして、もう少し早くに思い切った対応がとれなかったという思いも強く感じているところでございます。

次に、今後市長を助け、どのような市政運営をしていくかのお尋ねでございますけれども、私が市政運営上特に配慮したいと思っておりますことは、1つには、今財政健全化に向けまして市民、

職員に痛みを伴う取り組みをしている状況でございますので、今まで以上に市政の状況につきまして、市民、議員の皆様にもきめ細かな情報提供、説明を行いますとともに、市民の方々の意見を聞く機会をふやしてまいりたいというふうに思っております。2点目でございますけれども、市役所全体で情報を共有化いたしまして、市政の現状の正確な把握に努めまして必要な対応が迅速に行えるようにしたいというふうに思っております。3つ目でございますけれども、なお一層、私も含めまして、職員がそれぞれの役割を認識し、前向きに仕事に取り組むようにすること、以上3点を特に市政運営上配慮をしたいというふうに考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○副議長（三枝義男君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） それでは、教育についての再質問、2点ございましたので、御答弁させていただきます。

まず1点目といたしましては、学校教育内に指導係の充実をとということでございます。各学校に対します指導、特に指導主事の役割につきましては、きめ細かな教育を推進する中で学力の向上を図ることはもとより、大きな課題となっております特別支援教育、不登校、学校安全などに対処していく上で、ますます重要なものとなっております。昨年まで行われました合併協議の中では、学校教育課内に指導室を設置することにより指導体制の充実を図る予定となっております。今後は、教育委員会といたしましても県内、あるいは全国の同規模の市の状況を調査いたしまして、指導体制の充実に努めていきたいと思っております。

2点目でございますが、A L Tの増員をというような御質問でございます。英語教師の配置につきましては、小学校へも十分派遣できるよう中学校に配置していますA L Tの増員について今後検討していきたいと思っております。また、保護者などにボランティアとして指導していただくことにつきましては、英語指導を希望して学校支援ボランティア登録をしていただいている方もおりますので、小学校にもその活用を図るよう指導していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 再質問にお答え申し上げます。

それでは、消毒機につきましての御答弁でございますけれども、害虫駆除のための貸し出し機材も大分老朽化しており、災害時の防疫用であるため、順次更新してまいります。また、背負い式の20リットルタンクでは作業が大変であろうと思っておりますので、楽に使用できるものへと転換もあわせて検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

また、希少金属の点につきましても、行政として、また市として何ができるかをよく研究いたしまして、これからそれをぜひ推進するように努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） 鈴木敏文議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はございますか。鈴木敏文議員。

○6番（鈴木敏文君） ありがとうございます。

今答弁いただきまして、消毒機はぜひよろしくお願いいたしたいと思います。

それから、教育問題ですけれども、市長にぜひお願いしたいんですけれども、ALTがあと3名、今の形だと1000万くらいかかってしまうのかなというところがあるんですけれども、これがさっきの米百俵の話じゃないですけれども、その子供たちが、来年から始まりますけれども、5年、6年生、じゃあ3年後に導入しますといったときに、もうその子供たちは中学を卒業してしまうと。教育は本当に待ったなしでございますので、ぜひここは格段の御配慮をいただいております。財政当局を含めてお願いしたいと思っております。

最近茂原市は人口が少しずつふえつつあります。昨年の12月に前年対比で前年137名マイナスだったんです。それが1月137、110とマイナスできていまして、3月に前年比マイナス63、3けたのマイナスから2けたになりました。4月はマイナス28、5月がマイナス11、6月から3名ふえて、7月は50名ふえて、8月は85名前年比でふえていったんです。これは茂原の人口減少が底を打ったのかなという気もいたしますし、またこれからは茂原に対して期待を持つ人が多くなってきたのかなと。IPSも含めていろいろな企業も入ってきました。そういう効果が出ているのかなという気もいたします。ぜひ市長には、これからも頑張っていただきたいと思っております。

教育の問題なんですけれども、昔私たちが学校に行ったときは宿題がたくさん出たんです。できないと居残り勉強をさせられました。中学校では補習をやったり、いろいろな形で学校で勉強、学校は勉強をするところだ、勉強しなくちゃいけないんだと、だれも勉強が好きな人はほとんどいません。何人か頭のいい方がいて、勉強の好きな方がいらっしゃるかもしれませんが、ほとんどの人は勉強なんか何でやるのかなというふうに思っていると思います。子供たちは特にです。その勉強を、鉄は熱いうちに打てじゃないですけれども、嫌がってでも何でも勉強させなければいけないんです。私立の学校では朝から晩まで勉強させたり、公立の学校はゆとり教育とか、その中で勉強はしなくてもいいというような風潮が見られるところがあります。絶対に勉強はしなくちゃいけないんです。夏休みも、うちの孫がことし初めて1年生

になりまして、夏休み帳みたいのを持ってきました。ほとんど夏休みにやることがないです。やはりこの1か月長い、学校独自で夏休み帳をつくるとか、とにかく勉強させるということを考えていただきたいと思います。

あと、ことし保育所を回ったときにエアコンが入っておりました。ホールに大きなエアコンが入っていました。保育所の皆さんが、ことしは財政が少ない中でこういうのを入れていただいて本当にありがとうございましたとぜひ言ってくれというのがありましたので、お伝えしておきます。本当に何が大事かということを考えていただいて、やっていただきたいと思います。

人がどうしてその町に住もうかと考えたときには、選ぶ基準がいろいろとあると思いますけれども、安心・安全な町とか、医療が充実した町、福祉の充実した町、それは確かに必要でございますけれども、一番若い世代が求むものは子育てしやすい町、そしてまた教育のレベルが高い町。先ほども質問に出ていましたけれども、茂原市に企業があって、転勤してきたいんだけれども、あの学校では嫌だということが私も聞いているのがあります。ハードはなかなか一朝一夕にして変えることはできませんけれども、ソフトに関してはいかようにも変えることができると思います。そのためには教育委員会の充実と指導の充実というのが非常に大事になると思いますので、ぜひその点は考えていただきたいと思います。

先ほどから皆さんも言っていますけれども、市長の「大胆に、着実に」、あれもこれもできることはない、あれかこれしかできない、私もそう思います。あれかこれかの中で一番大事なことを選択していただいて、すばらしい明るい夢のある茂原市になるように、市長のお力を信じていますので、よろしく願いいたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再々質問に対して答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まずはALTについてなんですが、小学校でやるということなので、それについて、今中学で4名ほど、あと3名ほど中学のほうにというようなことで、その人を回したらどうかということなんですが、教育のほうでもそれは十分わかっていると思っておりますので、教育のほうの指示に従っていきたいと私も思っております。

それとエアコンなんですが、私も驚いたんですが、保育所のほうに設置できたということで、できれば私の任期中には学校の教室——教室というのは無理なので、職員室のほうへの配置をしたいなど、やり遂げたいなという思いであります。いろいろと聞いてみますと、中学7校には全部設置したんですが、あと14校の小学校は設置していないわけです。驚いたのは、中学の設置した金額です。これが通常家庭用のエアコンですと、皆さんも御存じのとおり、そんなに

しないなという感じなんです。ところが、学校の職員室の設置が結構お金がかかっているんです。何でかなと思ったんですが、この辺も後々もう1回調べ直さなければいけないということなんですけれども、実に7校で約3000万弱食っております。こんなことが、ちょっと私には解せないところがございまして、14校やると約6600万というような見積りがきておりまして、とてもじゃないけれども、これはやれないなど。なぜかと申しますと、先般、学校のほうにということで寄附をいただきました。これは茂原のアスモでチャリティーをやりまして、コジマヤさんというところが在庫一掃セールということでやった、その金額を茂原市にくれると、約203万強だったんですけれども、喜んでいただきまして、その金で何とか14校やっちゃおうかなと思って、私の心の中ではそんなような甘い考えでございました。ところが、ふたを開けて、どのくらいかかっているのということで調べましたら、6600万という見積りが出ていると。何だ、これはということで、私もびっくりしたわけでもございまして、いろいろとありますので一概にこうだとは言えませんけれども、ちょっとかけ離れたということだといかなものかなというような気がしております。そういうものも踏まえて、随時学校教育、先生もやりやすいような環境じゃないと、とにかく異常です。冷蔵庫の中にタオルを入れて、夏場の間はそのタオルを首に巻きながらどうもやっているというような状況を聞いたりしますと、これは今の日本の教育現場の実態がちょっとかいま見られたかなと思っておりまして、今月中、10月かけて各学校を訪問して、その際にもいろいろな話が出てくると思いますが、そういうものを聞きながら対処してまいりたいと思っております。

それと、選択と集中ということですが、財政が厳しいのでという中での選択と集中というのは、もう至るところで今、選択と集中という話が出ていますけれども、していかなければいけないと思っています。すべきことは1つずつ着実にやっていくつもりでいます。そういうことで御理解をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○副議長（三枝義男君） 以上で鈴木敏文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時22分 休憩

☆ ☆

午後2時50分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（1番 平ゆき子君登壇）

○1番（平ゆき子君） 日本共産党の平ゆき子でございます。

国政における福田康夫首相の突然の辞任は、自公政権の進めてきた政治の中身がいよいよ行き詰まり解体状況にあることを象徴するものです。自公政権は、小泉内閣以来の構造改革の名で大企業の利潤追求を最優先に行い、規制緩和、大企業、大資産家への税制面での優遇を押し進めてきました。

その一方で、労働者の雇用のルールを破壊し、社会保障の連続改悪などで国民に耐えがたい貧困と格差をもたらしました。労働法制の規制緩和により労働者の3人に1人、若者の2人に1人が非正規雇用に置かれ、賢明に働いても生活保護以下の収入しかとれないワーキングプアという事態が1000万人以上に広がりました。また、社会保障費の自然増分を毎年2200億円削減する路線のもとで、医療、年金、介護などが次々と改悪され、国民の生活は根本から脅かされています。10年連続で3万人以上の自殺者、生活保護を打ち切られての餓死、ネットカフェ難民など、これらはまさに構造改革が生み出したものです。

福田政権はその路線にしがみつくばかりで、転換も加速もできず、文字通り立ち往生してしまいました。内政だけでなく外交でもアメリカ言いなりで憲法を踏みにじり、自衛隊を海外に派兵する政治に固執したことが国民との矛盾を広げただけでなく、アフガニスタンなどの事態を平和的に解決する上での障害を広げています。

こうしたもとの、日本共産党が一貫して主張してきた財界、アメリカ中心から国民中心に、政治の中身そのものを変えることが日本の政治にとっていよいよ避けられない重要課題になってきました。

こうした中で、新しく選ばれる首相が国民の審判を受けずに政権を続けることは許されません。予定される臨時国会で徹底した議論、論議を行い、国民の前に争点を鮮明にした上で審判を仰ぐことが重要であることを主張いたしまして、一般質問に入ります。

それでは、初めに、第4期介護保険事業計画についてです。介護保険は3年ごとの定期的な事業計画の見直しと5年ごとの制度そのもの見直しが行われます。来年4月からの3年間は第4期事業計画の期間になります。これまでの見直しでは、保険料の引き上げや介護施設の居住費、食費を介護保険の適用外にする負担増、介護予防の名による軽度と判定された高齢者からの介護ベッドや車いすなどの介護取り上げが行われ、また、給付適正化の名による行き過ぎた利用制限によって高齢者が増加しているのに介護サービス利用者が減るといふ、介護保険始まって以来の深刻な事態が起こるなど、次々と改悪が続けられ、保険あって介護なしの事態が広がっています。

こうした中で、介護を必要とする高齢者が在宅で生活を送ることがますます難しく、高齢者介護の苦難を背景とした殺人や無理心中、虐待など、悲惨な介護事件が後を絶ちません。

一方で、特別養護老人ホームへの入所は全国で約38万5000人が順番待ちとなっています。有料老人ホームや高齢者専用賃貸住宅などが利用できる、経済的余裕がなければ在宅は無理、施設もだめというのが介護保険の現状です。介護難民が生まれるゆえんです。

以上のことを踏まえて、3点ほど質問をいたします。

1つ目は、第4期介護保険事業計画の策定に当たっては、介護福祉サービス利用者の立場に立った計画となることが重要ですが、本市ではどのような方針で計画策定に臨まれるのかをお答えください。

2つ目は、本市においても現在介護施設の入所待ちの方は293人と多く、早急の待機者解消の対策が必要です。第4期介護保険事業計画における施設整備をどのようにお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。

3点目は、高齢化の進行などに伴い、全国平均で65歳以上の介護保険料は第2期目では13%、第3期目では24%も引き上げられました。本市においては、介護給付準備基金を活用して、この間保険料の引き上げを抑制してきた経緯があります。高齢者の各種税、保険料の負担増が強行される中で、介護給付準備基金を活用して、次期計画においては介護保険料引き上げを行わない英断を強く要望し、その見解をお伺いいたします。

次に、高齢者への障害者控除の認定について質問いたします。この間、自公政府は、高齢者に対し生活保護の老齢加算の廃止、年金課税の強化、住民税非課税措置の廃止などの税制改悪を行い、医療制度改悪では、今大問題になっている後期高齢者医療制度の実施や70歳から74歳の医療費自己負担の1割から2割への引き上げを行いました。このように高齢化が進む中、それにふさわしく社会保障が充実されるというのとは逆に、お年寄りの安心が次々に奪われているのが現状です。

このような中で、高齢者の負担を少しでも軽減させる手立てとして、高齢者への障害者控除適用があります。障害者控除対象者に認定されると所得税で27万円、住民税で26万円を所得から差し引くことができ、障害者手帳がなくても65歳以上で市町村長が障害者に準ずると認めれば、これを受けることができます。

この間、日本共産党地方議員の奮闘で、全国でこの取り組みを行う自治体が広がり、この千葉県下では56市町村中55の市町村で実施されています。本市においても、18年度から寝たきりの状態の高齢者に限定し認定書が発行され、19年度では周知徹底後の要求にすぐ対応がなされ、

市民の申請がふえたと同っております。

ここで質問いたします。高齢者に対する障害者控除の認定の平成19年度の実績はどうか伺いたいと思います。

また、今後も引き続き対象者に対しての周知徹底を図ること、さらに対象枠を寝たきりの高齢者に限定しないで拡大すべきと考えますが、当局の見解を伺いたいと思います。

次に、安全・安心なまちづくりについて、3点ほど質問をいたします。

昨今、各地で集中豪雨や落雷、突風などの被害が相次いでいます。台風や豪雨、地震や津波などの自然災害はいつ発生するかわかりません。観測や予報の体制を強めるとともに、災害に強いまちづくりを進め、速やかな救援や被災者支援の体制を整えることが被害を減らす要となります。この1年余りを振り返っても、昨年春の能登半島沖地震、ことし6月の岩手・宮城内陸地震など、規模の大きい地震が続きました。地震だけでなく、短い時間で狭い地域を襲う異常豪雨や竜巻、突風など、気象の激変による災害も相次ぎました。日本列島周辺が地震の活動期に入ったと言われる中で、いつどこで大きな地震が起きてもおかしくない状況になっています。また、季節的な前線などの活動に加え、地球温暖化による影響と見られる大雨や突風など、気象の変動も頻発するようになっています。日本国中、いつどこで起きるかもしれない自然災害を完全に予測することは困難ですが、事前の対策で被害を最小限にとどめることはできます。防災対策の具体化には公的機関の施策、支援が重要であり、憲法に保障された国民の生存権、人権を守る課題でもあります。中でも、災害は地域性が大きいことから、地方自治体の責任は大きく、住民の命、健康を守る第一義的な責務があります。災害対策基本法では、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するために、国及び地方自治体は必要な体制を確立し、諸施策を実施することが求められています。そして、各自治体には、地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため関係機関やほかの公共団体と協力し、地域ごとに防災計画を作成し、施策を実施することが求められています。災害対策は地域の自然的、社会的な条件などの特性を踏まえた適切な防災計画のもと、それぞれの地域及び住民の生活圏において実施されてこそ効果が期待できるものであり、地域や住民との直結している自治体はその役割を果たすことが求められています。

1点目の質問は、自治体の防災施策の要となる地域防災計画は、毎年検討を加え、必要に応じて修正することとされています。茂原市では、この間、地震、水害、竜巻などを経験し、そのことが地域防災計画に反映されていることは当然ですが、しかし、特に最近の地球温暖化による異常気象状況では、予想以上の自然災害発生を念頭に総点検が大変重要と考えますが、本

市においてはどのように対応されているのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、災害時に自力では身を守ることが困難な高齢者や障害のある方、幼児や妊婦など、災害弱者には特別の配慮と援助が必要となります。私は、2006年の9月定例議会において、災害弱者対応の避難場所として、医師や看護師、介護士などの人員配置、薬やおむつ、ミルクなどの備品配備がされている地域の特養老人ホーム、老健施設、グループホームなどの福祉施設、病院などの協力を得ることが必要であることを提案し、その体制整備を検討するお約束をいただきました。地域防災計画の中で、この点、どのように具体化されているのでしょうか、伺いたしたいと思います。

3点目は、昨今、核家族化の進行や高齢化世帯の増加により家庭の防災対応力が低下している状況下で、高齢者や障害のある方の世帯を対象に家具の転倒防止器具の配付や取り付けを補助する自治体がふえています。これは阪神・淡路大震災で犠牲者の8割は、倒れた建物や家具による窒息死でした。住宅の耐震化はもとより、家具の倒壊防止は生死を分ける課題であり、こうした経験をもとに取り組まれています。愛知県下では、高齢者や障害のある方の世帯で転倒防止器具の取り付けが困難な場合、自治体がシルバー人材センターに取り付け工事を委託して行い、高齢者の仕事おこしにも役立つ事業として、県費補助を設置して、家具転倒防止取付事業に取り組んでいる市町村を支援しています。こうした取り組みは高齢者や障害のある方の安全・安心の大きな援護となるのではないのでしょうか。本市においても、高齢者や障害のある方の世帯で、転倒防止器具の取り付けが困難な世帯を対象に配付や取り付けの援助を検討していただきたいと思います。

また、あわせて、本年度に設置が義務化された火災警報器にも同様に配付や取り付けを検討いただきたいと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

最後は、農政についてです。

今、農業や食料をめぐる内外情勢は激変をしています。その1つは、原油や穀物の価格高騰が国民の暮らしと営業に大打撃を与えていることです。特に生産コストに占める燃料代や肥料代などの割合が高い我が国の漁業、農業経営が存続不可能な危機にさらされています。しかも、農産物価格は生産コストの上昇が反映しにくく、直接農家、生産者の負担になっています。世界の食料事情が激動し、輸入に依存できない事態が広がっているもとで、農業の危機を放置することは40%という世界最低水準の自給率を一層低下させ、国民の食生活や地域経済にも重大な影響を及ぼすこととなります。問題なのは、こうした一連の高騰が投機マネーによって引き起こされたものであり、漁民や農民には何の責任もないことです。

日本共産党は、政府に対して、投機マネーの実効ある規制に踏み出すとともに、原油、穀物急騰で存亡の危機にある漁業者、農業者への直接補てんを求めるとした申し入れを行い、責任を果たすよう要請しました。私も8月22日に千葉県の各日本共産党地方議員とともに政府へ赴き、原油高から千葉の漁業と農業を守る緊急対策を求める要請を行いました。

さらに数日前に起きた国民を震撼させた食の安全の問題です。輸入米のうち、残留農薬やカビで汚染された事故米を工業のりの原料にするといって購入した業者が、焼酎などの原料として食料にも転売していることが明らかになり、国民に衝撃を与えました。食の安全に対する恐るべき無責任さであり、企業の責任はもちろん、農林水産省の監督責任が厳しく問われます。この問題の根底には、米輸入の問題があります。日本が必要のない米の輸入を続けるために、残留農薬やカビなど、事故米の発生に甘い態度をとってきたことがあったとすれば、それこそ重大です。農林水産省は、この機会に米輸入の是非とその体制についても根本からメスを入れるべきです。

日本共産党は、3月に農業再生プランを発表し、食料時給率の向上の協働を呼びかけ、農産物の価格保証の抜本的充実を図ること、歯どめのない輸入自由化にストップをかけるなど、具体的処方箋を提案いたしました。どこでも、この方向しかないと賛同をいただき、農協関係者、自治体関係者の方などと温かい協働の和が広がっています。新たな問題が噴出するほどこうした日本共産党の農業再生プランの提案を実践すべきときではないでしょうか。農業、食料問題は国政の焦眉の課題であるとともに、住民の暮らしや地域経済に直結するという点で、地方自治体が可能な限りの対策をとることが求められます。

1つ目の質問は、食の安全や地域農業振興のため、各地で地産地消が活発に取り組まれています。食料自給率を引き上げるためにも米の普及拡大を図ることが必要と考えますが、当局の見解を伺います。

次に、この間取り上げている米粉の復旧について2点ほどお伺いいたします。長生管内において、県の補助を受けて7町村共同負担により米粉精米機を1機購入し、茂原市内の農協本庁に設置をして10月にも始動すると伺っております。町村では9月補正予算で対応するとのことですが、本市ではこの件にどのように対応するのでしょうか。

また、米粉の普及についてはどのようなお考えか伺いまして、私の1回目の質問といたします。

○副議長（三枝義男君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

福祉について、第4期計画の策定に当たり、サービス利用者の立場に立った計画としてどのような方針で計画策定に臨むのかということですが、現在の第3期計画においては、大幅な制度改正により予防サービスの導入を図るなど、社会環境の変化に対応した多種多様なサービスを計画いたしました。一方では、これらの多様化したサービスが余りにも複雑でわかりにくいといった声も聞かれますが、この3年間で制度への認識など、サービス内容がある程度定着したものと考えております。第4期計画においては、大幅な改正もなく現行制度を継続していくような内容となっておりますが、適切なサービス量の把握に努めるとともに、制度の周知を積極的に推進し、利用者にとってさらにわかりやすいサービスの内容となるような考え方に基つき計画の策定に努めてまいりたいと思っております。

次に、高齢者の各種税・保険料等の負担増が強行される中で、次期計画における介護保険料については引き上げを行わず介護給付費準備基金を活用すべきと考えるが、どうかということですが、介護保険料につきましては、今後の介護認定者の増加に伴いサービス利用者の増加が想定されることから、次期計画においては保険料の上昇が生じるものと考えられます。また、施設サービスなどの需要もふえていくことや介護従事者の処遇改善に伴う介護報酬の改定も予想されることから、これらに対応した処置が必要であると考えております。したがって、介護サービスの需要と供給のバランスを考慮し、さらに介護給付費準備基金の活用を図りながら被保険者にとって過度の負担とならないよう、適正な保険料の設定を計画していく考えであります。

次に、安心・安全なまちづくりの中での地域防災計画は必要に応じて検討、修正することになっているが、茂原市はどうかということなんですが、現在の市地域防災計画は、平成7年1月の兵庫県南部地震の発生を契機に国の防災基本計画が平成7年7月に修正され、この修正を受け、県の地域防災計画が平成8年5月に修正されたことにより、県の計画との整合性を図るため平成10年3月に全体的な修正を行い、整備したところでございます。その後、二度の合併協議において、新市発足後に新たに策定することとなりましたけれども、合併協議が整わなかったこともあり、平成10年度修正が最終となっております。計画の修正につきましては、現在、大規模事故編や東海地震にかかわる周辺地域としての対応計画、また全国瞬時警報システムの運用などを含めた修正を行っており、平成21年度を目途に完了する予定でございます。

次に、農政についてなんですが、米粉の普及拡大の中で、長生管内において県の補助を受け

米粉製粉機を導入すると聞いている。町村では9月補正予算で対応するとのことだが、当局の考えを伺いたいということですが、米粉製粉機の導入につきましては、JA長生が事業主体となり、県の千葉エコ農産物緊急支援対策事業の補助を受け、今年度JA長生本所に設置したいとのことでありました。これを受け、町村では、9月の補正予算で対応したいとのことでありましたが、本市といたしましては、9月補正予算の対応ができないことから、米粉の普及拡大、地産地消の観点から、12月補正予算で対応したいと考えております。

米粉についての中で、米粉の普及について当局の考えを伺いたいということですが、米粉の普及についてであります。国では世界的な穀物の自給逼迫と価格の高騰を受け、来年度から米粉の生産振興に切り出すこととし、小麦粉の代替品としてパンなどに使用するなど、食料自給率の向上に役立てるとともに、小麦粉との価格差の縮小や生産者や加工流通業者の連携体制の整備など、課題の解決に国が継続的に支援できるよう新法の制定を検討しているとのことでもあります。このようなことから、市においても食の安心・安全、地産地消に取り組む中、米粉の普及拡大に努めるため、千葉エコ農産物緊急支援対策事業として今年度米粉製粉機を導入し、米粉の普及を図ってまいります。具体的には、今後は小麦粉のかわりとしまして、学校給食等への米粉パンの導入等を働きかけてまいりますとともに、米粉を使用した料理教室を関係機関と連携しながら開催し、米粉の多様な利用に取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えをさせていただきます。

第4期介護保険事業計画のうち、現在介護施設の入所待機待ちが多数いる中、第4期計画における施設整備をどのように考えているかとの御質問でございますが、7月1日現在における特別養護老人ホームの入所待機待ちは293人でございます。この中で早期の入院を希望している方はおおむねその3分の1程度ではないかと思っております。第4期介護保険事業計画におきましては、入所待機待ちを減らすべく、ある程度の施設整備は必要と考えております。したがって、必要量を勘案しながら計画を策定してまいります。

続きまして、高齢者に対する障害者控除の認定に関する御質問についてでございますが、障害者認定の平成19年度実績につきましては135件ありました。本年の税の申告においては、広報による周知とともに介護認定の資料をもとに寝たきり老人の方を調査し、対象と思われる方

へ直接郵送でお知らせを行い、認定証を交付しております。本年度も同様の方法により対象者の把握に努め、寝たきり老人のいる世帯の御負担を少しでも軽くしていただくため、引き続き本制度の周知を推進してまいりたいと考えております。

なお、寝たきりに限定せず拡大をとという御質問でございますが、従来から障害者手帳等の交付を受けている方は既に控除対象となることを考えあわせますと、常に就床を要し複雑な介護を要する者という所得税法の規定をもって認定証の交付を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○副議長（三枝義男君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

（理事兼総務部長 中山和夫君登壇）

○理事兼総務部長（中山和夫君） 安心・安全なまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

まず、災害弱者の避難所について、地域防災計画でどのように位置づけるかについてですが、災害要援護者と言われる高齢者や障害者の避難所対策を含めた避難支援は重要なものと認識をしております。県の地域防災計画が平成18年度に修正され、その中で市町村に対し具体的な避難支援計画の作成を支援すること、また、災害時要援護者に対するきめ細かな対応を支援するため、福祉避難所の開設等も明示されたところであります。この県の防災計画に沿って市の防災計画に対応を明記し、修正したいと考えております。

次に、高齢者や障害者の世帯を対象に家具転倒防止器具と火災警報器の配付や取り付けについての御質問でございますが、家具の転倒防止器具については、千差万別でいろいろなものがあり、建物の構造や家具の形状により取り付けられる器具は異なっております。また、それぞれの世帯の状況により家具の種類、数量がまちまちであり、一概に配付することは難しいと思われれます。火災警報器につきましても、建物の構造や部屋の用途により設置する個数が違ってまいります。一方、本市では財政健全化期間中でもあり、新規事業実施については大変厳しい状況でございます。このような事情から、御質問の件につきましては各御家庭でお願いをしたいと考えております。

なお、火災警報器につきましては、障害等級2級以上の身体障害者または重度、もしくは最重度の知的障害者で避難が著しく困難な者のみの世帯に対しまして、茂原市日常生活用具給付事業の中で自己負担1割で導入できる制度がございますので、引き続き周知徹底を図ってまいります。以上です。

○副議長（三枝義男君） 経済部長 元吉敬宇君。

(経済部長 元吉敬宇君登壇)

○**経済部長(元吉敬宇君)** 経済部所管にかかわります地産地消が取り組まれている中、食料の自給率を高めるためにも米の普及拡大を図るべきと考えるがとの御質問にお答えをいたします。

地産地消への取り組みにつきましては、食料自給率を高めるとともに、食の安心・安全や地元農業振興に大きく寄与しているところでございます。日本人の主食でございます米の消費量は、食の外部化や多様化、ライフスタイルの変化に伴い、1人が1年間に食べる量は、昭和37年をピークに年々減り続けております。このような中、今年度策定を予定しております茂原市食育推進計画の中で米食を中心とした食生活を推進し、手を抜きがちな朝ご飯を食べる習慣などに取り組み、食育の大切さをPRするとともに、学校給食において米飯給食の回数をふやすよう働きかけてまいります。また、米の多目的利用及び付加価値化への取り組みといたしまして、米粉の普及を推進し、米の普及拡大と食料自給率の向上に努めてまいります。以上でございます。

○**副議長(三枝義男君)** 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○**1番(平ゆき子君)** それでは、何点か再質問をさせていただきます。

初めに、介護保険について。

1つは、施設整備について再質問させていただきます。待機者解消のため、また介護サービス充実のため、施設設備は待ったなしの状況です。答弁を伺いましたところ、その緊急性、ちょっと感じられないんです。待機者は茂原市では293人、もう300人近くそういう高齢者の方が入所待ちを待っていただいています。しかし、伺ったところは、必要な人はその3分の1ではないかと、100人程度と市のほうでは見込んでいるというお話でした。しかし、その100人という数字も決して少ない人数ではありません。この間、介護保険が始まってから施設整備が行われておりますが、待機者の数、これは毎年ふえています。今後、茂原市の状況を考えますと、これは茂原市だけではありませんが、さらに高齢化社会を迎えます。この間、市民の方からは、本当に介護が大変だと、介護に疲れたと。特に痴ほうの方、昼と夜が全く逆になって、介護に振り回されて大変だと。しかし、入れる施設がないという、このような声を結構聞かれます。事件にならなければよいんだけどもという、そういう心配も本当に感じられる状況です。茂原市の場合は老老世帯、または独居世帯が結構多いんです。こうした点でも、ぜひ施設整備の促進は重要ではないかと思えます。また、特養以外にも宅老所、生活支援ハウスなど、そういった介護保険の基準以外のそういった施設も含めてお年寄りを支える整備が必要と考えますが、

この点、当局のお考えを伺いたいと思います。

介護保険での2点目は、保険料についてです。茂原市ではこの間、この保険料引き上げ、2期目は茂原市は引き上げませんでした。3期目も準備基金を取り崩して、少しでも引き上げ幅を押さえたという経緯はあります。答弁でははっきりした数値はまだ出ておりませんが、この準備基金、茂原市では5億円ある、このように伺っております。この準備基金を最大限に利用して引き上げはやらない、この方向でぜひ頑張ってくださいと思います。この保険料については、これは何度も私、施設整備を充実してほしい、その一方で保険料を上げるなど、こういう要望、要求をしています。この介護保険制度というのは、一方で介護保険制度というものを充実させればさせるほど保険料にはね返るといふ、そういう制度上の問題があります。今一番高齢者にとっても介護保険、全国的にもどんどん保険料が上がってきています。この最大の原因というのは、国の国庫負担が少ないということが一番の原因です。介護保険が始まる前、措置制度で行っていたときは国の国庫負担というのは50%でありました。しかし、介護保険が始まったときに25%に国庫負担を引き下げました。以上のことから、この介護保険制度を充実させていくためには国庫負担の割合を引き上げなければ、この問題は解決されないと思います。保険料の負担を減らして制度を充実する、改善する、そのためには国の国庫負担を引き上げなければ改善されないという一番の問題がありますので、これはぜひ国に国庫負担の引き上げを強く要請していただきたいと思います。この点、御見解を伺いたいと思います。

次に、介護保険の障害者控除の認定について、この認定枠をぜひ広げてほしいと。周知のほうは答弁いただいたように、対象者の方に周知していただけるということでしたので、控除の枠を広げていただきたいということで、再度。高齢者の方は、この間、政府の大増税に対して大変厳しい思いをしております。その軽減対策としての制度が活用されているわけですが、この制度を活用している自治体が今大変ふえています。質問でもお話ししたように、千葉県下ではほとんどの自治体が対応していますが、その対象者はまちまちです。ぜひこの茂原市でも寝たきりに限定しないで枠拡大を考えていただきたいと思います。厚労省のほうの通知では、障害者控除認定については寝たきりに限定しない、同じ障害の程度でも要介護度が異なることがあるとともに、同じ要介護でも障害の程度が異なっている、また、障害認定では重度の障害のある方でも要介護認定では低い要介護度や自立、こうしたことが判断されることもあると。こういうことは要介護認定では1とか2、または要支援、自立、このように判断された人でも、障害者に相当する場合は決して介護度が重くなくても、自立している人でも障害認定手帳を持っておられる方は介護度のサービス度合いに一致しないということをいっていますので、それ

を要介護度の1や2、または自立、こういう人はだめというふうに一律に切り捨てないようにしていただきたい。

以上のことから、ぜひ寝たきりに限定しないで、障害者認定枠を広げていただくような再度検討していただきたいと思いますので、この点の見解をお伺いいたします。

次に、安全・安心なまちづくりで再質問させていただきます。

1つ目は、地域防災計画については、現在見直しが行われているとのことでした。その見直しの中でぜひ検討していただきたい意味で4点ほど質問させていただきます。

防災のまちづくりを推進していくためには住民参加、住民の協力が大きな力となります。そのため、自主防災、または住民の方のボランティアなどの、そうしたことに対して行政の支援が大変重要となります。茂原市では平成19年度に住民参加のタウンミーティングなどをもとにしてつくり上げた地域福祉計画があります。その中には住民参加型の理念が示されておりますので、これをぜひ活用していただきたいと思います。

2つ目は、避難所の整備計画を立てる部署にはぜひ女性の方、高齢者の方、障害のある方、介護者など、そうした皆さんの配備をするなど、こうした方々の声がこの地域防災計画に反映されるように検討すべきと考えます。この点、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

また、避難所のことで、福祉関係のほうは今度計画の中で策定していくようなことを答弁いただきましたけれども、さらに企業もまた地域の防災活動に参画していくことも必要なんではないかと、このように提案したいと思います。今、既に大型の店舗が避難所として指定する協定を結んでいるところもあるそうです。ぜひ今後検討していただきたいと思います。

この安全・安心なまちづくりの最後として、家具の転倒防止、そして火災報知器の配付と取り付けについてです。自力でやっていただきたいというようなお話もありました。また、障害者の方、導入もできるような、補助できるような施策もあるということでしたけれども、ただ配付だけでは困難で、取り付けも必要だということなので、全国ではそういうことをもう既に事業化して行われているということは一般質問でも話したとおりです。そういう点では、いろいろな家具があるとか、そういうお話でしたけれども、先行地でやっているのをぜひ検討していただいて、昨今、本当に自然災害が多いということも話したとおりですし、けさもまた北海道のほうでは地震があって、津波情報がどうのこうのということも報道されておりました。そういう意味でも、また茂原市においては、最近、火災、不審火なども起きていますし、ぜひそういった意味でも、災害弱者になるような方の被害が地震においても一番被害になる要素が大きいですので、この点でも、予防のため、先ほど、今茂原は財政健全化ということで新しい事業は

なかなか大変というお話でした。しかし、この間、こういった災害が起きたときにかかる財政の問題では、予防のほうにけるお金のほうが非常に安く済むということで、この間全国でこういう事業が大変広がっているんだと思います。そういう点でも、すぐにということは無理なのであれば、とにかくこういったことも、今異常気象とか、災害も規模がどんどん変わってきておりますので、ぜひ検討いただきたい問題だと思います。この点、御見解をお伺いいたします。

次に、農政なんですが、非常に農家の方、いろいろな問題で今大変になっています。米の問題も価格保証がされていないとか、こういったことで大変な声をお伺いしておりますが、地元の農業振興については、ぜひ直接地元の農家の方の実態調査などを行い、それには農政課の担当の方、直接農家の皆さんの生の声を聞くなど、要望を伺うなど、そうした声を聞き、また、その結果をつかんで分析するなど、そうしたことをぜひ振興計画などに反映させる、こうしたことが大変重要なのではないかと思います。茂原市ではこうしたことを実践されているのでしょうか。まだでしたら、ぜひ実践すべきと考えますが、この点の御見解をお伺いいたします。

また、米粉についての質問ですが、答弁では、米粉の普及について今後もやっていただくということなんですが、そのPR、具体的にどのようにするのかをぜひお伺いしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 国に保険料の引き上げ、そういったものを要請してくれということなんですが、私もそうしたいと思っています。そうするつもりでおります。

それと、できるだけ準備基金を使ってということなんですが、限度がございまして、先ほども申し上げましたとおり、5億でございまして。私の母が世話になったこともありまして、介護についても若干気になっているところもございまして。そういった意味では、今介護認定者になっている方には負担をかけないような方向でできるだけ検討していきたいと思っておりますので、御了解をいただければと思っております。

それから、防災についてなんですが、先般、西小で訓練をやらせていただきました。その際に関係部署、あるいは企業等にも協力をいただきまして、かなり実践的な練習ができたのかなと思っております。ただ、議員おっしゃるとおり、今度の防災計画を立てるときに、確かに障害者、それから女性の方、あと子供さん等の、そういった人たちにある程度配慮をした形での避難所の設定をしなければならないかなど。簡単に言いますと、障害者用のスロープをどうす

るとか、あるいはトイレとか、女性の場合ですとそういったトイレの問題とか、阪神なんかでもそういった問題がすごく指摘されたところでございまして、そういうものにも次の計画には組み込んでいきたいなと思っております。

それから、農家の要望を聞いて、それを取り入れて実践しているかという米粉の件なんですが、私は県議をやっていたときに農業委員をやっております、常任委員会でも委員長を仰せつかったことがございまして、その中でいろいろと農家の大変な状況というのもよくわかっておると思っております。また、エコ農産についてもかなり積極的に取り入れて、県のほうにも要望したところでございまして、今回の米粉の普及についてなんですが、七夕のときに、たまたまなんですが、米粉でつくったパンを食べさせていただきました。普通のパンとあまり変わらないなと、まず第一印象は、そういうイメージを受けたわけでございまして、学校給食等、そういったところで普及させて広く使われていけばいいかなと。そういった意味では、PRをどんどんしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） 介護保険の関係で、施設整備に関してお答えをさせていただきますが、高齢者を支える施設の整備につきましては、中核的な施設であります特別養護老人ホーム、あるいは介護老人保健施設のほかにも地域密着型サービスであります認証対応型共同生活介護、いわゆるグループホームなどがあるわけですが、第4次介護保険事業計画におきましても、入所待機待ちを減らしたいと思っております。そこで、先ほども申し上げましたけれども、ある程度の施設整備は必要と考えております。しかし、ただいま検討の緒についたばかりというようなこともございますので、具体的な施設の種類、あるいは整備数を申し上げる段階ではございませんけれども、いずれにいたしましても、一定数につきましては整備をいたしたいと考えているところでございます。

なお、市あるいは社会福祉法人等が直接設置、また運営する生活支援ハウス等につきましては、現在のところ考えてはおりません。

続きまして、保険料が引き上げられる、そういったことから国に国庫負担を引き上げるよう要請すべきということではありますが、介護給付費に係る国庫の財源負担は現在25%でございます。このうち5%につきましては各市町村間の財政を調整する財政調整基金とされております。この交付金は全国の介護給付費総額の5%に相当する額を第1号被保険者の状況により、個々の市町村の交付割合を調整し交付されます。本市の平成19年度分の交付割合は3.97%ござい

ました。このことにつきましては、全国市長会、あるいは千葉県を通じ、国に対し確実にすべての団体に25%の国庫負担をいたすことと、また、これとは別枠での財政調整交付金の交付を求めており、今後も要望をしております。

それから、障害者控除の認定の関係でございますけれども、対象者の拡大をということでございますが、当市におきましては、特に寝たきりの状態で複雑な介護が必要な方を対象としております。そういった方々の控除漏れがないように特に注意を払いまして、個別に通知を行うなどの方法によりまして対象者の把握に努めているところでございます。

なお、認定の基準を緩和するなどの方法による対象者の拡大につきましては、県内あるいは周辺の自治体の状況は承知しておるところでございます。そういったことから、将来の課題ではあるというふうな認識をしているところでございます。以上です。

○副議長（三枝義男君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） 安心・安全なまちづくりについての市長答弁に補足をさせていただきます。

まずは住民参加の防災のまちづくりについてですが、大規模災害への対応は防災関係機関や公共機関だけでは困難であり、災害時の応急対策、また普及にボランティアによる支援が重要であることが兵庫県南部地震などで改めて認識されておるところでございます。このため、本市では自主防災会の設立の推進、また地域防災訓練を通じ、自分の身は自分で守る自助、自分たちの地域は互いに助け合って守る共助の考え方の普及啓蒙を図っているところですが、今後も市民、また各種団体に対し、災害時におけるボランティア活動の啓蒙を図ってまいります。

次に、避難所の整備計画を立てる場合の考え方についてですが、避難所の整備につきましては、地域防災計画の中に記述することになります。今後の地域防災計画の修正に当たっては、先ほど市長のほうからも御答弁ございましたけれども、各界、各層の人々の御意見をちょうだいすることはもとより、防災会議に諮問、またパブリックコメントを実施する予定でございますので、この過程で皆さんの御意見をお聞きし、反映させてまいりたいと考えております。

次に、今後は企業も地域の防災活動に参画してもらうことも必要ではないかということについてでございますけれども、市では災害時の協力協定を市内の事業所や団体と締結をしており、内容としては物資の供給が主なものですが、イオン株式会社ジャスコ茂原店とは駐車場、また店舗を一時避難場所として提供してもらうことも含まれております。避難場所は、浸水や土砂災害の危険をなくす安全であることなどの要件がありますので、今後防災計画の修正の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、家具転倒防止器具及び火災警報器の配付、取り付けについてでございますけれども、高齢者や障害者の世帯の中には、器具等を購入しても取り付けが難しい家庭もあると思われまので、御指摘のとおり、先進地の事例等について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） 農業振興についての中で、市長の再質問の答弁に補足をさせていただきたいと思っております。

まず、農業振興に当たりまして、農家の意見、あるいは要望等を聞いて農業振興に反映させたらどうかということでございますけれども、本市では、茂原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、平成12年4月に施行しておりますけれども、それをもとに農業振興に取り組んでいるところであります。特に水田農業に関する将来方向を定めた茂原市地域水田農業ビジョンにつきましては、農家組合長さん、さらには3ヘクタール以上耕作しております担い手の方々、あるいは農業委員さんからもいろいろビジョンの作成に係るアンケートを実施したところでございます。また、本市及び関係団体主催の地域の担い手、あるいは茂原市園芸組合、農家組合長などを対象にした会議等、あらゆる機会をとらえまして農業者の皆様方の声をお聞きしているところでございます。今後も、こうした農業者との対話に心がけ、本市の農業振興に取り組んでいきたいというように考えておりますので、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

次に、米粉のPRにつきましても補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど市長から、七夕まつりのときに米粉を利用したパンというお話がございましたけれども、長生農林振興センターが主催しました農林産物定期市で米粉パン、あるいは米粉のケーキの試食などを七夕まつりに実施したところでございます。さらには、この9月19日でございますけれども、茂原市むぎの会で米粉を使った料理講習会を開催するとともに、茂原市農業活性化推進協議会が主催をいたしますふるさと塾において米粉料理、米粉のデザート試食会、あるいはまた、産業まつりでの米粉料理の試食会等を行って、広く米粉の利用及びPRに努めていきたいというふうに考えております。

また、米粉製粉機の活用につきましての広報につきましては、茂原市の広報紙、あるいはインターネットを通じて広く周知を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、今後の米粉の普及拡大につきましては、米粉製品の「旬の里 ねぎぼうず」での販売及び米粉普及に関するイベントなどの開催も試みてみたいというふうに思っておりますし、学校給食における米粉パン、めん類、スープ等、米粉利用メニューの需要拡大、さらには地元のパン、ケーキ、製

麵業者などへ米粉利用の働きかけ、それから公共施設でやっております、例えば東部台文化会館、あるいは公民館等で開催をしております料理教室、自主グループの料理教室、あるいは料理講習会などの自主グループにも米粉の利用を図っていただいた講習会、教室を開催するようお願いをしまいたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はございますか。平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） 再々質問ということで、1つだけ。

米粉の普及についてなんです、この間、米粉の普及ということで何度も続けて質問させていただいております。この普及では、いろいろPRのこと、普及方法などを今お話いただいたんですが、一番の市場といいますと学校給食ではないかと。人数も何千人といますし、そこでの普及が一番、米粉イコールお米、地域の農業復興のためにもぜひ学校給食に広く普及させていただきたいんです。今白子でも米粉を使ったパンが既に学校給食に取り込まれています。そういう意味でも、ここが一番普及のための要因じゃないかと思います。今、米の値段が安いわけです。前回、この米粉パンを学校給食にという点で質問させていただきましたが、そのときは価格が非常に高くなるからと、そういうことで難しいようなお話でしたが、既にもうこの機械も導入されて、そういった点でも米粉が実施されるということなんです、機械のほうも今国や県が既にこういうことでいろいろ動いておりますので、技術面でも機械の性能もよくなるんじゃないかと。そうしますと価格面でももっと安くなるんじゃないかと考えられますので、ぜひ茂原市での学校給食への、こういったパンに限らず、先ほどもお話の中では、うどんや、いろいろなものが利用されるということです、ぜひ学校給食に拡大を、そういったところを重点的に取り組んでいただきたいなと、このように思います。その点で市長、もう一度御見解をお願いいたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 熱い思いがあるようでございまして、私も真摯に受けとめて、それに対処してまいりたいと思います。ただ、今の米粉の価格が、議員も御存じだと思いますけれども、20年度で学校給食会のほうで試算したところ、1キロ約480円くらいついていると。小麦粉がどうなのかということなんです、20年度、多分これは上がっていると思うんですけども、学校給食会が1キロ当たり122円と、約4倍の開きがございまして、ですから、この辺ちょっと検討しなければいけないということなのかなと思っております、絶対量がそんなでもな

いと思いますから、できるだけ普及に努めてまいりたいと私は指示を出しますので、そういうことでもよく御理解していただければと思います。ありがとうございました。

○副議長（三枝義男君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告に基づく一般質問を終結します。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、認定案第1号から第9号並びに議案第1号から第7号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日はこれをもって散会します。御苦労さまでした。

午後4時04分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 常泉健一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 本納駅東地区土地区画整理事業について
- ③ 本納支所、本納公民館について
- ④ 学校施設の老朽化と耐震補強について

2. 早野公一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 救急医療体制について
- ② 入札、談合問題について

3. 鈴木敏文議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育について
- ② 子育て支援について
- ③ 職員の採用について
- ④ 環境について
- ⑤ 市街地活性化について

5. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 福祉について
- ② 安全・安心なまちづくりについて
- ③ 農政について

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	細	谷	菜穂子	君		
3番	大	野	ときお	君	4番	森	川	雅之	君	
5番	鶴	岡	宏祥	君	6番	鈴	木	敏文	君	
7番	ます	だ	よしお	君	8番	田	丸	たけ子	君	
9番	加	藤	古志郎	君	10番	加	賀	田	隆志	君
11番	腰	川	日出夫	君	12番	伊	藤	すすむ	君	
13番	深	山	和夫	君	14番	勝	山	颯	郷	君
15番	初	谷	智津枝	君	16番	三	橋	弘明	君	
17番	関		好治	君	18番	早	野	公一郎	君	
19番	相	澤	仁	君	21番	常	泉	健一	君	
23番	田	辺	正和	君	24番	金	澤	武夫	君	
25番	金	澤	幸正	君						

☆

☆

○欠席議員

26番 牧野 昭君

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事兼総務部長 (行財政改革推進本部長)	中山和夫君
企画財政部長	武田功君	市民環境部長	國代文美君
健康福祉部長	丸喜章君	経済部長	元吉敬宇君
都市建設部長	久慈文夫君	教育部長	内山実君
総務部参事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松本文雄君	都市建設部技監 (都市建設部次長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地区画整理担当)	角花昭栄君
教育部参事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石井清君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平野貞夫君
市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君	健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	古山剛君
経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君	都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古市賢一君
総務部副参事 (職員課長事務取扱)	金坂正利君	財政課長	今関正男君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	風戸茂樹
主幹	岡澤弘道
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	鈴木均